

SONY

Report 2015

第98回定時株主総会招集ご通知

Notice of the 98th Ordinary General Meeting of Shareholders

証券コード：6758

ごあいさつ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。
当社第98回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結業績につきましては、モバイル事業に関する大幅な営業権の減損やその他の事業構造の変革にともなう費用の計上などにより、当社株主に帰属する当期純損益は大幅な損失となり、中間配当及び期末配当ともに見送らせていただく結果となりました。

しかしながら、イメージセンサーや「プレイステーション 4」の販売が好調に推移していること、デジタルイメージング、テレビ、オーディオなどのカテゴリーで高付加価値モデルへのシフトが進捗していること、これまで進めてきた構造改革の効果が現れ始めていることなどもあり、当下半期以降、着実に収益が改善傾向にあります。

また、中期の経営方針としては、株主資本利益率(ROE)を最も重視する経営指標に据え、中期経営計画の最終年度となる2017年度に、ソニーグループ連結でROE10%以上、営業利益5,000億円以上を達成することを目標とし、高収益企業への変革を進めてまいりたい所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2015年5月

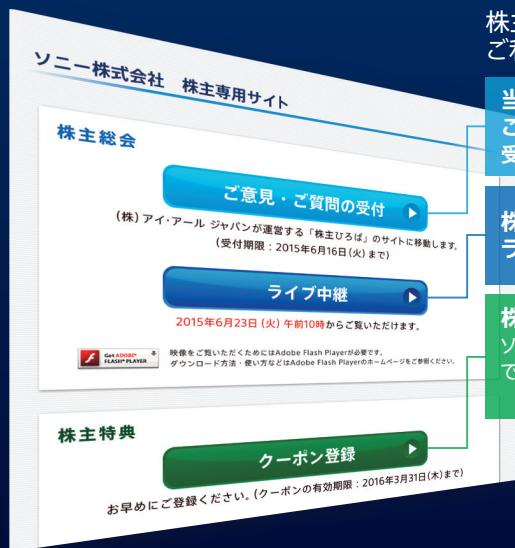
代表執行役 社長 兼 CEO 平井 一夫



目次

- 01 第98回定時株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
 - 07 第1号議案 定款一部変更の件
 - 09 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 17 第3号議案 ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行する件
- 23 事業報告
 - 23 1. ソニーグループの現況
 - 53 2. 株式の状況
 - 55 3. 新株予約権等の状況
 - 59 4. 会社役員の状態
 - 72 5. 会計監査人の状況
 - 73 6. 業務の適正を確保するための体制
- 81 連結計算書類
- 87 計算書類
- 91 監査報告
- 98 ご参考
 - 99 CSR(企業の社会的責任)の取り組み
 - 101 最新情報
 - 105 株主情報
- 113 株主総会会場ご案内図

株主専用ウェブサイトのご案内 ▶ 詳細は105頁以降をご参照ください。



株主専用ウェブサイトでは以下をご利用いただけます。

当社経営陣へのご意見・ご質問の受付
受付期限：2015年6月16日(火)

株主総会のインターネット
ライブ中継の視聴

株主特典クーポンの登録
ソニーの公式通販サイト「ソニーストア」
でのお買い物でご利用いただけます。



株主各位

〒108-0075
東京都港区港南1丁目7番1号
ソニー株式会社
取締役 兼 代表執行役 平井 一夫

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2015年6月22日(月曜日)午後5時30分までに**議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

▶ 議決権行使の方法につきましては、4頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

日 時 2015年6月23日(火曜日)午前10時
場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
▶ 113頁の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

目的事項

報告事項

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役12名選任の件
- 第3号議案** ストック・オプション付与を目的として
新株予約権を発行する件

ご留意事項

(1) 株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、
連結計算書類、計算書類及び監査報告は、7頁から96頁までに
記載のとおりです。

ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第14条の
規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.sony.co.jp/IR/>) に掲載していますので、
本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に
修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに
掲載させていただきます。

以 上

開催情報

ソニー株式会社 第98回定時株主総会

日時 2015年6月23日(火)午前10時
(受付開始予定：午前8時)

場所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
(会場のご案内は113頁をご参照ください。)

SONY

ソニー株式会社 定時株主総会

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、お子様、ご同伴の方など、当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 例年開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- 会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定ですので、あらかじめご了承ください。



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

また、株主総会当日の商品展示は予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会当日の式次第

1 午前10時 開会

2 報告事項の報告

連結業績の概況
経営施策

3 決議事項の内容説明

議案及び参考事項

▶ 7頁からの株主総会参考書類をご参照ください。

4 質疑応答

5 議案の採決

6 閉会

議決権行使のご案内

議決権行使期限 ▶ 2015年6月22日(月)午後5時30分まで

当日ご出席いただけない株主の皆様は、
郵送又はインターネットによる議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
期限までに到着するようご返送ください。

なお、**各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱っていただきます。**

インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト
サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙又は電子メール
(電子メールによる招集ご通知受領を希望された株主様)に
記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、
画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイト ▶ <http://www.evotef.jp/>

議決権行使ウェブサイトの「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右下又は電子メールの末尾に記載されています。

(ご注意) 株主専用ウェブサイトのID/パスワードとは異なります。



(ログインID)
(仮パスワード) 株主番号(8桁)

パソコンの場合



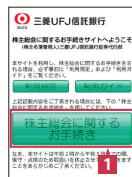
1 「次の画面へ」をクリック



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

スマートフォンの場合



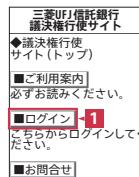
1 「株主総会に関する
お手続き」をタッチ



2 「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をタッチ

携帯電話の場合



1 「ログイン」を押す



2 「ログインID」及び
「仮パスワード」を
入力

3 「ログイン」を押す

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、上記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

05

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんの防止について

ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

*パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

パソコン又はスマートフォンから議決権を行使される場合のご注意

インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーを利用されている場合など、株主様のインターネットの利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

06

インターネットによる議決権行使は、**2015年6月22日(月)午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使してくださいませよう願いたします。
なお、ご不明な点がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

(受付時間: 午前9時~午後9時)

*ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間: 午前2時~午前5時

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により委員会設置会社の名称が指名委員会等設置会社へと変更されたことにともない、株主総会の決議を得ることなく定款に定めがあるとみなされた事項(指名委員会等を置く旨の定め)につき、あらためて定款に反映させるものです。【変更案第2条】

また、責任限定契約を締結できる取締役の範囲が変更されたことにともない、現行定款の関連する規定について所要の変更を行うものです。【変更案第21条第2項】

なお、同変更案(取締役との間の責任限定契約)に関しましては、各監査委員の同意を得ています。

07

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線 〃 は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第2条(委員会設置会社)</p> <p>当社は、<u>委員会設置会社</u>として、取締役会、<u>委員会</u>および会計監査人を置く。</p>	<p>第2条(指名委員会等設置会社)</p> <p>当社は、<u>指名委員会等設置会社</u>として、取締役会、<u>指名・監査・報酬の各委員会</u>および会計監査人を置く。</p>
<p>第21条(取締役の責任免除および<u>社外取締役</u>との間の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第423条第1項の取締役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる。</p> <p>②当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の責任について、3,000万円または会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>第21条(取締役の責任免除および<u>取締役</u>との間の責任限定契約)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>②当社は、<u>取締役(業務執行取締役等を除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の責任について、3,000万円または会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度とする契約を締結することができる。</p>

08

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定にもとづき新たに取締役12名をご選任願いたいと存じます。

当社は、会社法に定めるもののほか、右記の事項を取締役の資格要件として取締役会規定に定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

なお、取締役候補者12名のうち9名が社外取締役候補者となりますが、経営者としての経験・実績、技術をはじめとした各領域での専門性、国際性を有しており、ソニーグループの経営の基本方針の決定やグループの業務執行の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。いずれの社外取締役候補者も、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、全員を独立役員となる旨届け出ています。

また、執行役兼務の取締役候補者2名につきましては、執行役として、ソニーグループの経営とガバナンスの基本方針・戦略を担当することを取締役の資格要件としています。

取締役候補者は、次のとおりです。

取締役共通の資格要件

- ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社(以下「競合会社」)の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- 取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- そのほか、取締役としての職務を遂行するうえで、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

社外取締役の追加資格要件

- 取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上上の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

09

候補者番号	氏名	取締役の担当 ^(注1)	取締役会への出席状況
1	平井一夫 再任	■ 指名委員	100% (10回/10回)
2	吉田憲一郎 再任	■ 指名委員 ■ 報酬委員	100% (7回/7回) ^(注2)
3	安楽兼光 再任 社外取締役候補者	■ 監査委員	100% (10回/10回)
4	永山治 再任 社外取締役候補者	■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長	100% (10回/10回)
5	二村隆章 再任 社外取締役候補者	■ 監査委員会議長	100% (10回/10回)
6	原田泳幸 再任 社外取締役候補者	■ 報酬委員会議長	100% (10回/10回)
7	伊藤穰一 再任 社外取締役候補者	■ 指名委員	90% (9回/10回)
8	Tim Schaaff (ティム・シャーフ) 再任	■ 指名委員	100% (10回/10回)
9	松永和夫 再任 社外取締役候補者	■ 監査委員	100% (7回/7回) ^(注2)
10	宮田孝一 再任 社外取締役候補者	■ 指名委員	100% (7回/7回) ^(注2)
11	John V. Roos (ジョン・ルース) 再任 社外取締役候補者	■ 指名委員	100% (7回/7回) ^(注2)
12	桜井恵理子 再任 社外取締役候補者	■ 報酬委員	100% (7回/7回) ^(注2)

(注1) 上記の取締役候補者の担当は、本総会時のものです。

(注2) 吉田憲一郎、松永和夫、宮田孝一、John V. Roos、桜井恵理子の各氏は、前年の定時株主総会(2014年6月19日開催)において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。

10

候補者
番号 **1** ひら い かず お
平井一夫

再任

ソニーグループの最高経営責任者（CEO）としてグループ経営全体を統括し、2012年から当社取締役を兼務しています。

- 取締役の担当 指名委員
- 生年月日 1960年12月22日生（満54歳）
- 取締役在任年数 3年
- 所有する当社株式の数 9,800株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1984年4月 ㈱CBS・ソニー（現 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント）入社
1996年7月 Sony Computer Entertainment America LLC EVP & COO
1997年10月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 執行役員
1999年4月 Sony Computer Entertainment America LLC プレジデント & COO
2003年8月 Sony Computer Entertainment America LLC プレジデント & CEO
2006年12月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 社長 兼 グループCOO
Sony Computer Entertainment America LLC チェアマン
2007年6月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 社長 兼 グループCEO
2009年4月 当社執行役 EVP
2011年4月 当社代表執行役 副社長
2011年9月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 代表取締役 会長
2012年4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO（現在）
2012年6月 当社取締役（現在）

候補者
番号 **2** よし だ けん い ち ろ う
吉田憲一郎

再任

本社機能において、経営管理、経営戦略、経理、税務、財務、IR、ディスクロージャー・コントロール、情報システム、内部監査及びSOX404対応を担当し、昨年から当社取締役を兼務しています。

- 取締役の担当 指名委員、報酬委員
- 生年月日 1959年10月20日生（満55歳）
- 取締役在任年数 1年
- 所有する当社株式の数 18,900株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク㈱（現 ソネット㈱）入社
2001年5月 ソネット㈱ 執行役員
2005年4月 ソネット㈱ 代表取締役 執行役員社長
2013年12月 当社執行役 EVP CSO 兼 デビュティ CFO
2014年4月 当社代表執行役 EVP CFO
2014年6月 当社取締役（現在）
2015年4月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO（現在）

候補者
番号 **3** あん ら く か ね み つ
安楽兼光

再任

社外取締役候補者

グローバル企業かつ製造業の経営に関する豊富な経験に加え、財務及び会計に関する専門性を有し、2010年から当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 監査委員
- 生年月日 1941年4月21日生（満74歳）
- 取締役在任年数 5年
- 所有する当社株式の数 4,300株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1964年4月 日産自動車㈱ 入社
1993年6月 日産自動車㈱ 取締役
1997年6月 日産自動車㈱ 常務取締役
1999年5月 日産自動車㈱ 代表取締役副社長
2000年4月 日産自動車㈱ 取締役副会長
2000年6月 日産自動車㈱ 副会長
2002年4月 日産不動産㈱ 代表取締役社長
2005年6月 日産不動産㈱ 相談役
2007年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 社外取締役（現在）
2010年6月 当社取締役（現在）

候補者
番号 **4** な が や ま お さ む
永山 治

再任

社外取締役候補者

グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、2010年から当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 取締役会議長、指名委員会議長
- 生年月日 1947年4月21日生（満68歳）
- 取締役在任年数 5年
- 所有する当社株式の数 3,000株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1971年4月 ㈱日本長期信用銀行 入行
1978年11月 中外製薬㈱ 入社
1985年3月 中外製薬㈱ 取締役
1987年3月 中外製薬㈱ 常務取締役
1989年3月 中外製薬㈱ 代表取締役副社長
1992年9月 中外製薬㈱ 代表取締役社長
2006年1月 F.Hoffmann-La Roche Ltd. 拡大経営委員会 委員（現在）
2010年6月 当社取締役（現在）
2012年3月 中外製薬㈱ 代表取締役会長 最高経営責任者（現在）



候補者
番号 **5** にむらたかあき
二村隆章

再任

社外取締役候補者

公認会計士としての監査実務経験、内部統制に関する専門性や国際性に加え、監査法人の経営にも携わった経験を有し、2012年から当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 監査委員会議長
- 生年月日 1949年10月25日生(満65歳)
- 取締役在任年数 3年
- 所有する当社株式の数 900株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1974年10月 Arthur Young & Co. 東京事務所 入社
1980年10月 監査法人朝日会計社 大阪支社 出向
1983年10月 Arthur Young ロサンゼルス事務所 出向
1989年 5月 監査法人朝日新和会計社 パートナー
1993年 7月 太田昭和監査法人 入社
1997年 5月 太田昭和監査法人 シニアパートナー
2008年 8月 新日本有限責任監査法人 常務理事
2012年 6月 当社取締役(現在)



候補者
番号 **6** はらだえいこう
原田泳幸

再任

社外取締役候補者

グローバル企業における豊富な経験、IT及びコンシューマービジネスの経営に関する幅広い見識を有し、2013年から当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 報酬委員会議長
- 生年月日 1948年12月 3日生(満66歳)
- 取締役在任年数 2年
- 所有する当社株式の数 1,000株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1972年 4月 日本NCR(株) 入社
1980年11月 横河・ヒューレット・パッカード(株) 入社
1983年 1月 Schlumberger Group 取締役
1994年10月 アップルコンピュータジャパン(株) 取締役
1997年 4月 アップルコンピュータ(株) 代表取締役社長
Apple Computer, Inc. 副社長
2005年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長兼CEO
日本マクドナルド(株) 代表取締役会長兼社長兼CEO
2013年 6月 当社取締役(現在)
(株)ベネッセホールディングス 取締役
2014年 3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 取締役会長
日本マクドナルド(株) 取締役会長
2014年 6月 (株)ベネッセホールディングス 代表取締役会長兼社長(現在)
2014年10月 (株)ベネッセコーポレーション 代表取締役社長(現在)



候補者
番号 **7** いとうじょういち
伊藤穰一

再任

社外取締役候補者

インターネット企業創業やベンチャーキャピタリストとしての幅広い経験に加え、オープン・イノベーションに関する深い造詣を有し、2013年から当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 指名委員
- 生年月日 1966年 6月19日生(満49歳)
- 取締役在任年数 2年
- 所有する当社株式の数 一株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1995年 8月 (株)デジタルガレージ設立 代表取締役
1999年12月 (株)ネオテニー 代表取締役社長(現在)
2006年 8月 (株)CGMマーケティング(現 (株)BI.Garage) 取締役(現在)
2006年 9月 (株)デジタルガレージ 取締役(現在)
2008年12月 Tucows Inc. 社外取締役(現在)
2011年 4月 Massachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab 所長(現在)
2012年 6月 The New York Times Company 社外取締役(現在)
2013年 6月 当社取締役(現在)



候補者
番号 **8** ティム・シャーフ
Tim Schaaff

再任

ソフトウェア技術及びネットワークサービスに関する専門性に加え、当社のネットワークサービス事業を率いた実績を有し、2013年から当社取締役(非業務執行)を務めています。

- 取締役の担当 指名委員
- 生年月日 1959年12月 5日生(満55歳)
- 取締役在任年数 2年
- 所有する当社株式の数 5,000株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1982年12月 New England Digital Corporation 入社
1991年 7月 Apple Computer, Inc. 入社
1998年 Apple Computer, Inc. バイス・プレジデント
2005年12月 Sony Corporation of America シニア・バイス・プレジデント
2006年11月 当社技術開発本部 副本部長
2008年 6月 Sony Media Software and Services Inc. プレジデント
2009年12月 Sony Network Entertainment International LLC プレジデント
2013年 6月 当社取締役(現在)
2014年 1月 スタートアップ・アドバイザー(現在)



候補者
番号 **9** まつながかずお
松永和夫

再任

社外取締役候補者

会社の経営に関与された経験はありませんが、経済産業省における職務を通じて培った、グローバルな産業界・行政分野における豊富な経験と深い見識を有しており、昨年より当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 監査委員
- 生年月日 1952年2月28日生(満63歳)
- 取締役在任年数 1年
- 所有する当社株式の数 300株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1974年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省
2004年6月 原子力安全・保安院長
2005年9月 大臣官房総括審議官
2006年7月 大臣官房長
2008年7月 経済産業政策局長
2010年7月 経済産業事務次官
2012年3月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜(株))顧問(現在)
2012年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授(現在)
2013年6月 住友商事(株) 社外取締役(現在)
高砂熱学工業(株) 社外取締役(現在)
2014年6月 当社取締役(現在)
橋本総業(株) 社外取締役(現在)
一般財団法人中東協力センター 理事長(現在)

* 松永和夫氏が社外取締役に就任している高砂熱学工業(株)は、2014年3月に、北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により東京地方検察庁から起訴されました。本件は同氏が同社取締役に就任する以前に発生した事実と起因するものですが、当該事実の判明後、同氏は、同社取締役会において徹底した原因の究明と再発防止についての提言等を行いました。



候補者
番号 **10** みやた こういち
宮田孝一

再任

社外取締役候補者

銀行経営に関する豊富な経験と深い見識を有し、昨年より当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 指名委員
- 生年月日 1953年11月16日生(満61歳)
- 取締役在任年数 1年
- 所有する当社株式の数 一株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1976年4月 ㈱三井銀行 入行
2003年6月 ㈱三井住友銀行 執行役員
2006年10月 ㈱三井住友銀行 常務執行役員
2009年4月 ㈱三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
2010年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員
2010年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役
2011年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長(現在)
㈱三井住友銀行 取締役(現在)

2014年6月 当社取締役(現在)

* 宮田孝一氏が取締役に就任している㈱三井住友銀行と当社との間には、資金借入等の取引関係がありますが、同行からの借入金残高(2015年3月31日現在1,150億円)は同行の貸出金残高の0.2%であり、当社が定める社外取締役の資格要件を満たしております。



候補者
番号 **11** ジョン・ルース
John V. Roos

再任

社外取締役候補者

企業法務・証券法関連の弁護士、テクノロジー分野に強みをもつ大手弁護士事務所のCEOやシリコンバレーを拠点とする大手企業に対するアドバイザーなどの豊富な経験に加え、元駐日米国大使としてビジネスや行政、国際渉外に精通しており、昨年より当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 指名委員
- 生年月日 1955年2月14日生(満60歳)
- 取締役在任年数 1年
- 所有する当社株式の数 一株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1980年10月 O'Melveny and Myers法律事務所 アソシエイト
1985年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 アソシエイト
1988年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 パートナー
2000年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所
マネージングディレクター・オブ・プロフェッショナルサービスズ
2005年2月 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati法律事務所 CEO
2009年8月 駐日米国大使
2013年9月 Salesforce.com, inc. 社外取締役(現在)
2013年10月 The Roos Group, LLC CEO(現在)
2013年12月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループグローバル・アドバイザーボード 委員(現在)
2014年4月 Centerview Partners LLC シニア・アドバイザー(現在)
2014年6月 当社取締役(現在)



候補者
番号 **12** さくら い え り こ
桜井恵理子

再任

社外取締役候補者

グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、昨年より当社社外取締役を務めています。

- 取締役の担当 報酬委員
- 生年月日 1960年11月16日生(満54歳)
- 取締役在任年数 1年
- 所有する当社株式の数 一株
- 略歴及び重要な兼職の状況

1987年6月 Dow Corning Corporation 入社
2008年5月 東レ・ダウコーニング(株) 取締役
2009年3月 東レ・ダウコーニング(株) 代表取締役会長・CEO(現在)
2011年5月 Dow Corning Corporation リージョナル・プレジデント - 日本/韓国(現在)
2014年6月 当社取締役(現在)



(注1) 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。

(注2) 当社は、現在、社外取締役に就任している9名の取締役候補者との間でそれぞれ責任限定契約を締結しています。また、取締役候補者であるTim Schaaff氏については、第1号議案ならびに同氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。「責任限定契約の概要」については、後記の事業報告(71頁)をご参照ください。

第3号議案 ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定にもとづき、当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものです。

なお、本議案に関し、当社の社外取締役には当該新株予約権は付与されません。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績と当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の受ける利益とを連動させることにより、ソニーグループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的として、当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行するものです。

II. 本総会決議による委任にもとづき当社取締役会が募集事項を決定することができる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行要領

① 本新株予約権の数の上限

27,500個を上限とする。

② 本新株予約権と引換えにする金銭の払込み

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

③ 本新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式2,750,000株を上限とし、下記(2)により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記①記載の本新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) 付与株式数の調整

本総会決議の日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる金額とする。

① 当初行使価額

行使価額は、当初、以下のとおりとする。

● 行使価額を円建てとする場合

本新株予約権の割当日の前10営業日(終値(以下に定義する。)のない日を除く。)の各日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の単純平均の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が、(a)行使価額決定日である本新株予約権の割当日に先立つ45営業日目に始まる30営業日(終値のない日を除く。)の各日における終値の単純平均の金額(1円未満の端数は切り上げる。)、又は(b)本新株予約権の割当日の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれかを下回る場合には、そのいずれかが高い金額とする。

● 行使価額を米ドル建てとする場合

本新株予約権の割当日の前10営業日(終値のない日を除く。)の各日における終値の単純平均(以下「基準円価額」という。)を、同10営業日の各日における東京の主要銀行が提示する米ドル対顧客電信売相場の単純平均の為替レート(以下「基準換算レート」という。)で換算した米ドル額(1セント未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、基準円価額が、(a)行使価額決定日である本新株予約権の割当日に先立つ45営業日目に始まる30営業日(終値のない日を除く。)の各日における終値の単純平均の金額、又は(b)本新株予約権の割当日の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれかを下回る場合には、そのいずれかが高い金額を基準換算レートで換算した米ドル額(1セント未満の端数は切り上げる。)とする。

② 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、本新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(4) 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の割当日より1年を経過した日から、当該割当日より10年を経過する日まで。

(5) 本新株予約権の行使の条件

- ① 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降本新株予約権は行使することができない。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(6) 本新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項は定めない。

(7) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

21

<ご参考>

- (1) 過去に発行した新株予約権の状況については、後記の事業報告(55頁)の「3. 新株予約権等の状況」に記載のとおりですが、中長期的な業績、ひいては株主価値向上をめざすインセンティブとしての役割を十分に果たせるよう、前記のとおり権利行使禁止期間(新株予約権の割当日から1年間)を置くとともに、付与対象者との間の割当契約において、行使可能数の制限(原則として毎年付与数の3分の1ずつ解除され、付与日から3年後に初めて全付与数が行使可能)や行使時における在籍要件などの権利行使制限を設けています。今後発行されるストック・オプションについても同様の権利行使禁止期間や権利行使制限を設定する予定です。
- (2) 本新株予約権の目的となる株式の上限数(2,750,000株)は、2015年3月31日現在の発行済株式総数の0.24%、また、ストック・オプション付与を目的として過去に発行した残存する新株予約権の未行使分の目的となる株式の上限数との合計(19,162,400株)は、同発行済株式総数の1.64%に相当します。

22

以上

事業報告(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1. ソニーグループの現況

(1) 事業の経過及び成果

連結業績の概況

	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度(当年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	増減率
売上高及び営業収入	億円 77,673	億円 82,159	% +5.8
営業利益	265	685	+158.7
税引前利益	257	397	+54.3
当社株主に帰属する 当期純損失	△1,284	△ 1,260	—
1株当たり当社株主に帰属する 当期純損失:			
基本的(円)	△124.99	△ 113.04	—
希薄化後(円)	△124.99	△ 113.04	—

- 売上高及び営業収入(以下「売上高」)は、為替の影響に加え、「プレイステーション 4」(以下「PS4™」)が好調なゲーム&ネットワークサービス分野やイメージセンサーが好調なデバイス分野の大幅な増収などにより増加。
- 営業利益は、主に、大幅な増収となったデバイス分野及びゲーム&ネットワークサービス分野、ならびにコスト削減及び高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善などがあったホームエンタテインメント&サウンド分野において大幅に損益が改善したことにより、大幅に増加。

当年度及び前年度の平均為替レートは、次のとおりです。

	2013年度	2014年度	変化率
平均為替レート	円	円	%
1米ドル	100.2	109.9	8.8 (円安)
1ユーロ	134.4	138.8	3.2 (円安)

売上高構成比(単位: %)

● 地域別

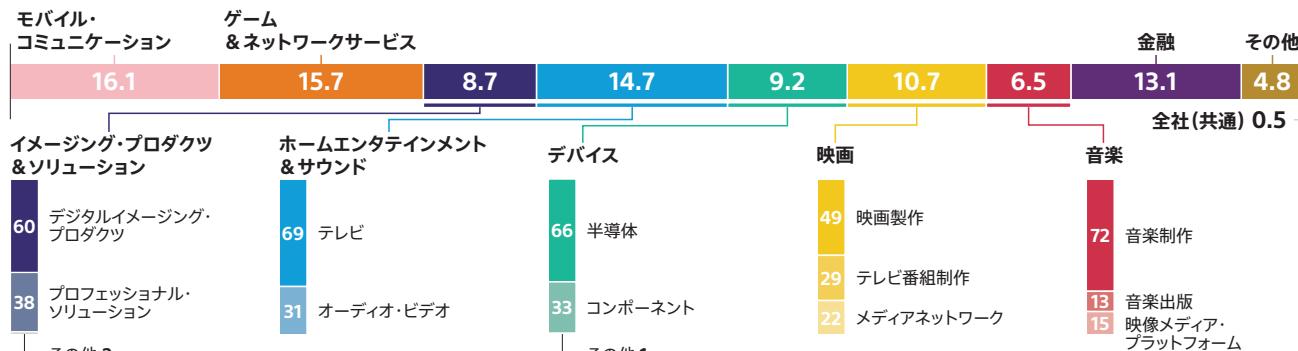


日本、米国及び中国以外の各区分に属する主な地域

■ 欧州: イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン、スウェーデン ■ アジア・太平洋地域: インド、韓国、オセアニア ■ その他地域: 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

(注1) 地域別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。(注2) 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示されています。

● ビジネス別



(注1) ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。(注2) 各分野の主要製品又は事業内容は28頁をご参照ください。

売上高は、前年度比5.8%増加の8兆2,159億円となりました。この増収は、主に、為替の影響、PS4™が好調なゲーム&ネットワークサービス(以下「G&NS」)分野の大幅な増収、イメージセンサーが好調なデバイス分野の大幅な増収によるものです。一方、主にPC事業を収束したことによりその他分野の売上高は大幅に減少しました。前年度の為替レートを適用した場合、売上高はほぼ前年度並みとなります(前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況については、37頁の【注記】をご参照ください)。

営業利益は、前年度比421億円増加し、685億円となりました。この大幅な増益は、主に、デバイス分野、G&NS分野、ならびにホームエンタテインメント&サウンド分野の大幅な損益改善によるものです。一方、モバイル・コミュニケーション分野では営業権の減損1,760億円を計上したことなどにより、大幅に損益が悪化しました。

なお、当年度の営業利益には、**全社(共通)**及びセグメント間取引消去に含まれる御殿山テクノロジーセンターの土地及び建物の一部売却にともなう売却益148億円、ならびにG&NS分野におけるPlayStation®Vita(以下「PS Vita」)やPlayStation®TV(以下「PS TV」)用の部品に対する評価減112億円が含まれています。

なお、前年度の営業利益には、デバイス分野における電池事業の長期性資産の減損321億円、ならびに日本及び米国以外のディスク製造事業の長期性資産及びディスク製造事業全体の営業権の減損256億円、PC事業の長期性資産の減損128億円、ならびにエムスリー(株)株式の一部売却にともなう売却益128億円がその他分野に計上されていました。

当年度の構造改革費用(純額)は、前年度に比べ174億円増加し、980億円となりました。また、PC事業収束にともなう費用は、前年度に比べ187億円減少し、396億円(うち、構造改革費用は196億円)となりました(PC事業収束にともなう費用の詳細については、37頁をご参照ください)。

営業利益に含まれる**持分法による投資損益**は、前年度の74億円の損失に対し、当年度は39億円の利益となりました。この損益改善は、その他分野に含まれるインタートラスト・テクノロジー社の持分法投資損益の改善などによるものです。

その他の収益(費用)(純額)は、前年度に比べ281億円悪化し、288億円の費用となりました。これは主に、為替差損(純額)の増加及び投資有価証券売却益の減少によるものです。前年度の投資有価証券売却益には、(株)スカパーJSATホールディングス株式の売却益74億円が含まれていました。

税引前利益は、前年度に比べ140億円増加し、397億円となりました。

法人税等は、当年度において887億円となり、実効税率は日本の法定税率を上回りました。これは、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上しているソニー(株)及び一部の子会社において計上した損失に対して税金費用の戻し入れを計上しなかったこと、ならびに当年度に計上された税務上損金に算入されない営業権の減損によるものです。なお、税金に関する米国会計基準にしたがって、その他の包括利益の計上にとまない一部税金費用の戻し入れを計上しました。

当社株主に帰属する当期純損失(非支配持分に帰属する当期純利益を除く)は、前年度に比べ24億円縮小し、1,260億円となりました。

主要な事業内容

ソニーは、モバイル・コミュニケーション、ゲーム&ネットワークサービス、イメージング・プロダクツ&ソリューション、ホームエンタテインメント&サウンド、デバイス、映画、音楽、金融及びその他の事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されています。

- モバイル・コミュニケーション分野では、主として携帯電話の製造・販売などを行っています。
- ゲーム&ネットワークサービス分野には、主として家庭用ゲーム機の製造・販売、ソフトウェアの制作・販売、ネットワークサービス事業などが含まれます。
- イメージング・プロダクツ&ソリューション分野には、主としてデジタルイメージング・プロダクツ事業、プロフェッショナル・ソリューション事業が含まれます。
- ホームエンタテインメント&サウンド分野には、主としてテレビ事業、オーディオ・ビデオ事業が含まれます。
- デバイス分野には、主として半導体事業、コンポーネント事業が含まれます。
- 映画分野では、主として映画製作、テレビ番組制作、メディアネットワーク事業を行っています。
- 音楽分野では、主として音楽制作、音楽出版、映像メディア・プラットフォーム事業を行っています。
- 金融分野では、主として日本市場における生命保険及び損害保険を主とする保険事業ならびに銀行業を行っています。
- その他分野は、インターネット関連サービス事業、PC事業、メディカル事業、ディスク製造事業等の様々な事業活動から構成されています。

27

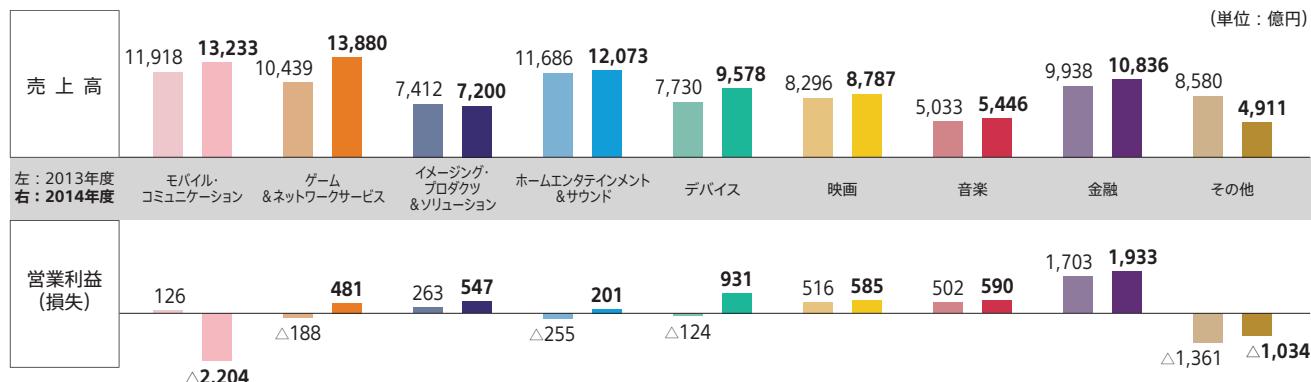
各分野の主要製品又は事業内容は、次のとおりです。

ビジネス分野	主要製品又は事業内容	
■ モバイル・コミュニケーション	携帯電話	
■ ゲーム&ネットワークサービス	ゲーム機、ソフトウェア、ネットワークサービス事業	
■ イメージング・プロダクツ &ソリューション	デジタルイメージング・プロダクツ	コンパクトデジタルカメラ、ビデオカメラ、レンズ交換式一眼カメラ
	プロフェッショナル・ソリューション	放送用・業務用機器
■ ホームエンタテインメント &サウンド	テレビ	液晶テレビ
	オーディオ・ビデオ	家庭用オーディオ、ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、メモリ内蔵型携帯オーディオ
■ デバイス	半導体	イメージセンサー
	コンポーネント	電池、記録メディア、データ記録システム
■ 映画	映画製作	映画作品の製作・買付・配給・販売
	テレビ番組制作	テレビ番組の制作・買付・販売
	メディアネットワーク	テレビ、デジタルのネットワークオペレーション
■ 音楽	音楽制作	パッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売、アーティストのライブパフォーマンスからの収入
	音楽出版	楽曲の詞、曲の管理及びライセンス
	映像メディア・プラットフォーム	アニメーション作品の制作・販売、音楽・映像関連商品のソリューション提供
■ 金融	生命保険、損害保険、銀行	
■ その他	上記カテゴリーに含まれない製品やサービス、インターネット関連サービス事業、PC事業、メディカル事業、ブルーレイディスク/DVD/CD、その他の事業	

28

ビジネス別営業の概況

以下の説明における各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。



(注) ソニーは当年度第1四半期より製品カテゴリー区分を変更しました。この変更にともない、2013年度の実績を組替再表示しています。

	売上高			営業利益(損失)		
	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度(当年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	増減率	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度(当年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
モバイル・コミュニケーション	1,191,809	1,323,280	+11.0	12,601	△220,436	—
ゲーム & ネットワークサービス	1,043,858	1,388,029	+33.0	△18,845	48,104	—
イメージング・プロダクツ & ソリューション	741,203	719,970	△2.9	26,327	54,684	+107.7
ホームエンタテインメント & サウンド	1,168,579	1,207,293	+3.3	△25,499	20,054	—
デバイス	772,979	957,844	+23.9	△12,420	93,079	—
映画	829,584	878,681	+5.9	51,619	58,527	+13.4
音楽	503,288	544,611	+8.2	50,208	58,959	+17.4
金融	993,846	1,083,629	+9.0	170,292	193,307	+13.5
その他	858,044	491,109	△42.8	△136,053	△103,364	—
全社(共通)及びセグメント間取引消去	△335,924	△378,566	—	△91,735	△134,366	—
連結	7,767,266	8,215,880	+5.8	26,495	68,548	+158.7

モバイル・コミュニケーション(MC)分野

MC分野の売上高は、高付加価値モデルへの注力による製品ミックスの改善や為替の影響などにより、前年度比11.0%増加し、1兆3,233億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、7%の増収)。

営業損益は、前年度の126億円の利益に対し、当年度は2,204億円の損失となりました。前述の製品ミックスの改善がありましたが、前述の営業権の減損の計上に加え、コストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の悪影響などにより損益が悪化しました。

ゲーム&ネットワークサービス(G&NS)分野

G&NS分野の売上高は、前年度比33.0%増加し、1兆3,880億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、25%の増収)。当年度において、「プレイステーション 3」(以下「PS3[®]」)のハードウェア及びソフトウェアは減収となりましたが、主に、PS4™のハードウェアの販売台数の増加、ネットワークサービス収入の大幅な増加、為替の影響、ならびにPS4™のソフトウェアの増収により、分野全体で大幅な増収となりました。

営業損益は、前年度の188億円の損失に対し、当年度は481億円の利益となりました。PS3[®]のソフトウェアの減収による影響、コストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の損益に対する悪影響、及びPS VitaやPS TV用の部品に対する評価減112億円の計上がありましたが、主に前述の増収の影響により、分野全体で大幅な損益改善となりました。なお、前年度には、一部のPC向けソフトウェアタイトルの評価減62億円が計上されていました。

イメージング・プロダクツ&ソリューション(IP&S)分野

*一部の組織変更にともない、過年度のIP&S分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。

IP&S分野の売上高は、為替の影響、及びデジタルカメラ*における高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善がありましたが、市場縮小の影響によりデジタルカメラ及びビデオカメラの販売台数が大幅に減少したことなどにより、前年度比2.9%減少し、7,200億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、7%の減収)。

営業利益は、前年度比284億円増加し、547億円となりました。前述のデジタルカメラ及びビデオカメラの減収の影響がありましたが、販売費及び一般管理費の削減や為替の好影響、及び前述の高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善などにより、前年度に比べ、分野全体で大幅な増益となりました。

*デジタルカメラには、コンパクトデジタルカメラ、レンズ交換式一眼カメラなどが含まれています。

ホームエンタテインメント&サウンド(HE&S)分野

HE&S分野の売上高は、前年度比3.3%増加し、1兆2,073億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、2%の減収)。オーディオ・ビデオは減収となりましたが、主に、為替の影響及びテレビの増収により、分野全体で増収となりました。液晶テレビの販売台数は、中南米と中国において大幅に減少しましたが、北米、日本及び欧州において大幅に増加し、全体で増加しました。

営業損益は、前年度の255億円の損失に対し、当年度は201億円の利益となりました。コストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の悪影響がありましたが、主に、コスト削減及び高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善などにより、分野全体で大幅な損益改善となりました。

なお、テレビについては、売上高は前年度比10.7%増加の8,351億円となりました。この増収は、主に、前述の販売台数の増加及び為替の影響によるものです。営業損益*については、コストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の悪影響がありましたが、コスト削減及び高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善などにより、前年度の257億円の損失に対し、当年度は83億円の利益となりました。

*分野全体に含まれる構造改革費用は製品カテゴリーには配賦されておらず、テレビの営業損益には含まれていません。

デバイス分野

*一部の組織変更にともない、過年度のデバイス分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。

デバイス分野の売上高は、前年度比23.9%増加し、9,578億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、16%の増収）。この増収は、主に、モバイル機器向けの需要増加によるイメージセンサーの大幅な増収、為替の影響、ならびにカメラモジュールの大幅な増収によるものです。なお、外部顧客に対する売上高は、前年度比29.8%増加しました。

営業損益は、前年度の124億円の損失に対し、当年度は931億円の利益となりました。この大幅な損益改善は、主に、前述のイメージセンサーの増収の影響、前年度に電池事業において321億円の長期性資産の減損を計上したこと、ならびに為替の好影響によるものです。

33

映画分野

*映画分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Pictures Entertainment Inc.（以下「SPE」）の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

映画分野の売上高は、前年度比5.9%増加し、8,787億円となりました（米ドルベースでは4%の減収）。米ドルベースでの減収は、主に、映画製作及びテレビ番組制作の減収によるものです。映画製作は、前年度に比べ劇場公開作品数が少なかったことによる劇場興行収入の減少などにより減収となりました。テレビ番組制作の減収は、前年度に「Wheel of Fortune」を含むSPEが制作するクイズ番組に関するライセンス契約につき対象範囲を拡大したうえで更新したことによるものです。メディアネットワークは、前年度及び当年度における事業買収にともなうデジタルゲーム収入及び広告収入の増加により、前年度に比べ増収となりました。

営業利益は、米ドルに対する円安の好影響により、前年度比69億円増加し、585億円となりました。米ドルベースの営業損益は、ほぼ前年度並みでした。前年度において「ホワイトハウス・ダウン」及び「アフター・アース」の劇場興行収入が想定を下回ったことに対し、当年度の劇場興行収入が堅調だった好影響がありました。また、構造改革費用が前年度に比べ減少しました。一方、前年度には、SPEが保有していた音楽出版カタログの売却益の計上、当年度には前述のテレビ番組制作の減収及びインドのテレビネットワークにおける番組制作・購入費及び広告宣伝費の増加の影響もありました。

34

なお、当年度において、2014年11月に認識したSPEのネットワーク及びITインフラに対するサイバー攻撃に関連して、主に調査及び復旧のための費用約41百万米ドル（49億円）を計上しました。

音楽分野

*音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Music Entertainment (以下「SME」)の円換算後の業績、円ベースで決算を行っている日本の㈱ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績、及びソニーが株式の50%を保有する音楽出版事業の合併会社であり、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony/ATV Music Publishing LLC (以下「Sony/ATV」)の円換算後の業績を連結したものです。

音楽分野の売上高は、主に米ドルに対する円安の影響により、前年度比8.2%増加し、5,446億円となりました(前年度の為替レートを適用した場合、ほぼ前年度並み)。前年度の為替レートを適用した場合、世界的なパッケージメディア及びデジタルダウンロードの売上の減少がありました。デジタルストリーミング配信売上の増加による影響などがあり、分野全体の売上高はほぼ前年度並みとなりました。当年度にヒットした作品には、ワン・ダイレクションの「フォー」、AC/DCの「ロック・オア・バスト」、メーガン・トレイナーの「タイトル」、乃木坂46の「透明な色」、マイケル・ジャクソンの「エスケイプ」などがあります。

35

営業利益は、前年度比88億円増加し、590億円となりました。これは、円安の好影響、EMI Music Publishingを中心とした持分法による投資利益の増加、ならびに広告宣伝費の減少などによるものです。

金融分野

*金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス㈱(以下「SFH」)及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険㈱(以下「ソニー生命」)、ソニー損害保険㈱、ソニー銀行㈱等の業績が含まれています。金融分野に記載されているソニー生命の業績は、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

金融ビジネス収入は、主にソニー生命の増収により、前年度比9.0%増加し、1兆836億円となりました。ソニー生命の収入は、当年度の日本の株式相場の上昇幅が前年度を上回ったことなどにもない特別勘定における運用損益が改善したことに加え、保有契約高の拡大にもない保険料収入が増加したことなどから、前年度比9.6%増加し、9,671億円となりました。

営業利益は、主にソニー生命の増益により、前年度に比べ230億円増加し、1,933億円となりました。ソニー生命の営業利益は、一般勘定における運用損益が改善したことに加え、前述の日本の株式相場の上昇にもない変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額が減少したことなどから、前年度に比べ183億円増加し、1,780億円となりました。

その他分野

*その他分野には、PC事業が含まれます。一部の組織変更にもない、過年度のその他分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。

その他分野の売上高は、前年度比42.8%減少し、4,911億円となりました。この大幅な減収は、主にPC事業収束によるものです。

営業損失は、前年度に比べ327億円縮小し、1,034億円となりました。前年度においてエムスリー㈱株式の一部売却にともなう売却益128億円が計上されていましたが、当年度はPC事業の営業損失が縮小したことなどにより、損失が縮小しました。なお、前年度の営業損失には、日本及び米国以外のディスク製造事業の長期性資産ならびにディスク製造事業全体の営業権の減損256億円が計上されていました。

36

PC事業収束にともなう費用及びPC事業の営業損失合計は、次のとおりです。なお、前年度のPC事業収束にともなう費用には、長期性資産の減損128億円が含まれていました。

	2014年度			
	その他	全社(共通)及びセグメント間取引消去	連結	前年度比増減額
	億円	億円	億円	億円
(ア) 構造改革費用	118	78	196	△213
(イ) アフターサービス費用など	200	—	200	+26
PC事業収束にともなう費用(ア、イの合計)	318	78	396	△187
PC事業収束にともなう費用を除く営業損失*	△239	—	△239	+94
PC事業の営業損失合計	△557	△78	△635	+282

* 当年度のPC事業収束にともなう費用を除く営業損失には、過去実績にもとづく配賦によりPC事業に計上された販売会社の固定費が含まれています。

【注記】

文中に記載されている前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況は、前年度の月別平均円レートを当年度の月別現地通貨建て売上高の見込みに適用して試算した売上高の増減状況を表しています。いくつかの場合、特に映画分野、及び音楽分野のSME及びSony/ATVでは、米ドルベースで集計した後に前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況を試算しています。なお、前年度の為替レートを適用した場合の売上高は、ソニーの連結財務諸表には反映されておらず、米国会計原則にも則っていません。またソニーは、前年度の為替レートを適用した場合の売上高の開示が米国会計原則にもとづく開示に代わるものとは考えていません。しかし、ソニーは、この開示が投資家の皆様にソニーのビジネス状況を分析するための有益な追加情報を提供すると考えています。

(2) 設備投資等の状況

生産部門の合理化及び品質向上、ならびに需要増大にともなう生産設備の増強を目的とした設備投資のほか、開発研究の強化を図るため継続して投資を行っています。

当年度の設備投資額は、2,510億円(前年度比3.8%減少)となりました。その主な内訳は、エレクトロニクス*で半導体や新製品の製造設備を中心に1,937億円、映画分野で147億円、音楽分野で116億円、金融分野で71億円、その他で239億円でした。なお、設備の除却等については重要なものはありません。

(注1) エレクトロニクスは、MC分野、G&NS分野、IP&S分野、HE&S分野及びデバイス分野の合計です。

(注2) 設備投資額は、無形固定資産の増加額を含んでいます。

(3) 資金調達状況及び主要な借入先

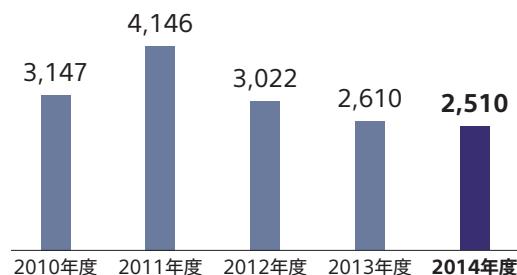
当年度においては、増資、社債発行による資金調達はなく、設備投資等の所要資金は手元資金によりまかないました。

なお、当年度末における主要な借入先は、次のとおりです。

借入先	借入金残高 ^(注1)
	百万円
(株)三井住友銀行	115,019
(株)三菱東京UFJ銀行	75,613
三井住友信託銀行(株)	58,841
シンジケート・ローン ^(注2) 参加者(上記3社を除く)	69,400

設備投資額の推移

(単位：億円)



(注1) 外貨建ての借入金残高は、当年度末の為替レートを円換算しています。

(注2) 複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、ひとつの融資契約書にもとづき同一条件で融資を行うものです。

(4) 対処すべき課題

ソニーをとりまく経済環境は、主にエレクトロニクス事業における、競合他社からの価格低下の圧力、一部の主要製品における市場の縮小及び商品サイクルの短期化といった要因によって不透明性が増しています。

これらの状況のもと、ソニーは2015年2月18日に中期経営方針を発表し、株主資本利益率(以下「ROE」)を最も重視する経営指標に据え、中期経営計画の最終年度となる2017年度に、ソニーグループ連結で、ROE10%以上、営業利益5,000億円以上を達成することを目標とし、以下の基本方針のもと、高収益企業への変革を進めていきます。

2017年度の経営数値目標



事業運営の基本方針

- 一律には規模を追わない収益性重視の経営
- 各事業ユニットの自立と株主視点を重視した経営
- 事業ポートフォリオの観点から各事業の位置付けを明確化

事業の特性、市場環境などを踏まえ、各事業を、事業ポートフォリオの観点から「成長牽引領域」、「安定収益領域」、「事業変動リスクコントロール領域」と位置付け、ソニーグループ全体のROE目標に紐づいた、事業ごとの投下資本利益率(ROIC)の目標値を設定し、収益性を重視した事業運営を行います。

1. 成長牽引領域



デバイス分野、ゲーム&ネットワークサービス分野、映画分野、音楽分野を、2015年度から3年間のソニーの利益成長を牽引していく領域と位置付け、成長に向けた施策の実行と積極的な資本投下を行い、それによって売上成長と利益拡大をめざしていきます。

デバイス分野においては、CMOSイメージセンサー増産のための設備投資や技術開発投資により、競争力のさらなる強化を図ります。ゲーム&ネットワークサービス分野では、プレイステーション®プラットフォームと「プレイステーション®ネットワーク」の顧客数の拡大に注力します。映画分野では、メディアネットワーク事業において、視聴率の向上、放送チャンネルの拡充により視聴者の拡大を図るとともに、テレビ番組制作事業の強化、映画事業の収益性の改善を行っていきます。音楽分野においては、成長するストリーミング市場への注力などを進めていきます。

2. 安定収益領域

イメージング・プロダクツ & ソリューション分野



ビデオ&サウンド事業



イメージング・プロダクツ&ソリューション分野、ビデオ&サウンド事業は安定収益領域として、着実な利益計上とキャッシュ・フロー創出を重視した経営を行います。

この領域では、市場全体の成長は見込めないものの、コモディティ化しない一定規模の市場において、ソニーは高性能ミラーレス一眼カメラやハイレゾリューション・オーディオなどに代表される新しい付加価値の提案を引き続き行っています。既存の技術アセットを活用し大規模な投資は行わず、固定費の最適化や在庫コントロールの強化により、利益と投下資本効率の最大化を図ります。

41

3. 事業変動リスクコントロール領域

テレビ事業



モバイル・コミュニケーション分野



テレビ事業、モバイル・コミュニケーション分野においては、事業の変動性や競争環境を踏まえ、リスクの低減と利益の確保を最優先とした事業運営を行います。

価格競争が激しく、コモディティ化が進んでいる市場ではあるものの、ソニーの技術やデバイスにより、商品のさらなる付加価値向上を図ります。また、地域や商品を厳選することにより、投下資本を抑え、安定した利益を確保できる事業構造を構築します。加えて、事業環境の変化に応じ、他社との提携などの選択肢を継続して検討していきます。

なお、金融分野については、生命保険、損害保険、銀行、介護の各事業において、今後も高品質なサービスを提供していくことで、高い顧客満足度を実現し、持続的かつ安定的な業容拡大と利益成長をめざします。

また、2018年度以降も安定的に高収益を生み出すため、既にゲーム事業や金融分野で成功している安定した顧客基盤やプラットフォームをベースとした「リカーリング型事業モデル」を、ネットワークサービス事業、映画分野におけるメディアネットワーク事業、及びデジタルイメージング事業における交換レンズ、アクセサリなどにおいてさらに強化していきます。

新規領域としての医療事業では、ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)における外科用硬性内視鏡システムなどの開発を順調に進めています。

42

新しい組織及び人事の体制

高収益企業への変革を着実に実施するため、組織体制と経営チームの再編を行います。

各事業において、①結果責任・説明責任の明確化、②持続的な利益創出を念頭に置いた経営、③意思決定の迅速化と事業競争力の強化を徹底するため、現在ソニー(株)内の事業部門となっている事業について、順次分社化を実施していく方針です。

ソニーは、この2015年度から2017年度までの中期経営計画のテーマを「利益創出と成長への投資」に据え、お客様に感動をお届けし、好奇心を刺激する会社であり続けるため、ユニークな商品やサービス、事業モデルによって顧客価値の創造と企業価値の向上をめざします。

43

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大及び配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努め、内部留保資金については、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。

当年度については、2014年9月17日開催の取締役会において、中間配当及び期末配当を無配とすることを決定しました。

44

(6) 財産及び損益の状況の推移

	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度(当年度) (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売上高及び営業収入	百万円 7,177,589	百万円 6,493,083	百万円 6,795,504	百万円 7,767,266	百万円 8,215,880
営業利益(損失)	196,725	△65,663	226,503	26,495	68,548
税引前利益(損失)	201,809	△80,911	242,084	25,741	39,729
当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	△261,261	△455,038	41,540	△128,369	△ 125,980
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(損失)：					
基本的(円)	△260.33	△453.42	41.32	△124.99	△ 113.04
希薄化後(円)	△260.33	△453.42	38.79	△124.99	△ 113.04
設備投資額	314,676	414,647	302,153	261,034	251,048
研究開発費	426,814	433,477	473,610	466,030	464,320
総資産	12,914,573	13,299,691	14,211,033	15,333,720	15,834,331
純資産	2,926,186	2,481,658	2,672,004	2,783,141	2,928,469
1株当たり純資産(円)	2,531.51	2,016.61	2,168.62	2,163.63	1,982.54
1株当たり配当金(円)	25.00	25.00	25.00	25.00	—
従業員数(名)	168,200	162,700	146,300	140,900	131,700

【連結業績に関する注記】

1. ソニーの連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」)によって作成されています。
2. 当年度末の連結子会社(変動持分事業体を含む)は1,240社、持分法適用会社は98社です。
3. 設備投資額は、無形固定資産の増加額を含んでいます。
4. 純資産は、米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。
5. 1株当たり純資産は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。

(7) 子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(国内)			
ソニーイーエムシーエス(株)	100 百万円	100 %	電子機器の設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタ(株)	24,250	100	半導体の設計・製造・販売
ソニーマーケティング(株)	100	100	電子機器の販売
ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)	3,000	100	携帯電話の設計・開発・製造・販売
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	100	100	ゲーム機・ソフトウェアの企画・開発・製造・販売
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	100	100	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・製造・販売
ソニーフィナンシャルホールディングス(株)	19,900	60	生命保険・損害保険事業及び銀行業等の経営管理
ソニー生命保険(株)	70,000	*100	生命保険及び生命保険の再保険
ソニー銀行(株)	31,000	*100	銀行業
(海外)			
Sony Corporation of America [米国]	11,317 百万米ドル	*100 %	米国を主とする関係会社の管理
Sony Electronics Inc. [米国]	570 米ドル	*100	電子機器の製造・販売
Sony Computer Entertainment America LLC [米国]	—	*100	ゲーム機の販売及びソフトウェアの企画・開発・製造・販売
Sony Pictures Entertainment Inc. [米国]	110 米ドル	*100	映画・テレビ番組の企画・制作・配給
Sony Music Entertainment [米国]	—	*100	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・販売
Sony Europe Limited [英国]	56,596 千ユーロ	*100	電子機器の製造・販売
Sony Computer Entertainment Europe Limited [英国]	50,000 千ポンド	100	ゲーム機の販売及びソフトウェアの企画・開発・製造・販売
Sony Global Treasury Services Plc [英国]	8,073 千米ドル	*100	ソニーグループの為替・資金取引の集約・一元管理
Sony Mobile Communications AB [スウェーデン]	100,000 千ユーロ	*100	携帯電話の設計・開発・製造・販売
Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd. [シンガポール]	118 千米ドル	100	電子機器の販売
索尼(中国)有限公司 [中国]	1,007 百万元	*100	電子機器の製造・販売

(注) *は間接所有を含む比率です。

重要な企業結合等の状況

2014年4月	当社及び当社の完全子会社であるソニーグローバルソリューションズ(株)は、国内ソニーグループ向け情報システム関連業務の一部のアクセンチュア(株)への業務委託に関連して、両社が営む当該事業の権利義務の一部を、共同新設分割の方法によって設立するアプリケーションデリバリーサービス(株)に承継させる会社分割を行いました。
2014年4月	当社の完全子会社である(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントは、同社が保有する(株)スクウェア・エニックス・ホールディングスの普通株式の全て(9,520,000株)をSMBC日興証券(株)に譲渡しました(譲渡価額は153億円)。
2014年7月	当社は、モバイル事業に関する組織再編の一環として、当社が営んでいるSony Mobile Communications ABに対する投資の管理事業を、吸収分割の方法によりソニーモバイルコミュニケーションズ(株)に承継させる会社分割を行いました。
2014年7月	当社は、当社がVAIOブランドを付して日本で運営するPC事業の譲渡の一環として、当該PC事業の一部に関する権利義務を、吸収分割の方法によりVAIO(株)に承継させる会社分割を行いました。
2014年8月	当社の完全子会社であるSony Pictures Television, Inc.は、ケーブル局・衛星放送を通じてテレビ番組を放送している英国最大級の独立系チャンネル会社であるCSC Media Group Ltd.を買収しました(買収金額は189億円)。
2015年1月	当社は、当社が営んでいる有機ELディスプレイパネル事業を、吸収分割の方法により(株)JOLED(以下「JOLED」)に承継させる会社分割を行いました。なお、当社はJOLEDから対価としてJOLEDの普通株式18,000株及び吸収分割契約の規定に従い算出される数のJOLEDのA種優先株式(無議決権)の交付を受けました。
2015年4月 (当年度末後)	当社の完全子会社であるSony Music Entertainment(以下「SME」)は、持分法適用会社であるOrchard Media Inc.(以下「The Orchard」)に対し、Orchard Asset Holdings, LLCが現在保有する持分を約2億米ドルで取得し、SMEによるThe Orchardの持分は100%になりました。
2015年4月 (当年度末後)	当社及び当社の完全子会社である(株)ソニーコンピュータサイエンス研究所は、ネット上のグローバルな算数大会である世界算数(Global Math Challenge)をはじめとするアプリケーションサービスに関連し、両社のオンライン教育サービス事業に関して両社が有する権利義務の一部を、共同新設分割の方法によって設立する(株)ソニー・グローバルエデュケーションに承継させる会社分割を行いました。
2015年4月 (当年度末後)	当社は、ソニーグループが日本、タイ及びマレーシアの子会社で営むロジスティクス事業に関して、三井倉庫ホールディングス(株)(以下「三井倉庫」)との間で合意した合併事業について、2015年4月1日付で、当社の完全子会社であったソニーサプライチェーンソリューション(株)の全株式の66%を三井倉庫に譲渡し、当該合併事業を営む会社(新会社名:三井倉庫サプライチェーンソリューション(株))とするための取引を完了しました(譲渡価額は約180億円)。
2015年4月 (当年度末後)	当社は、財務基盤の強化及び成長に向けた投資資金の確保を目的として、当社が保有するオリンパス(株)の普通株式(34,487,900株)の一部である17,243,950株をJPモルガン証券(株)に譲渡しました(譲渡価額は718億円)。

(8) 主要な事業拠点

ソニー(株)	本社〔東京都港区〕 ソニーシティ大崎〔東京都品川区〕 御殿山テクノロジーセンター〔東京都品川区〕 厚木テクノロジーセンター〔神奈川県厚木市〕 湘南テクノロジーセンター〔神奈川県藤沢市〕 仙台テクノロジーセンター〔宮城県多賀城市〕 有明ビジネスセンター〔東京都江東区〕	
子会社	<p>■ モバイル・コミュニケーション分野</p> <p>■ ゲーム & ネットワークサービス分野</p> <p>■ イメージング・プロダクツ & ソリューション分野</p> <p>■ ホームエンタテインメント & サウンド分野</p> <p>■ デバイス分野</p>	<p>(国内) ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)〔東京都港区〕 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント〔東京都港区〕 ソニービジュアルプロダクツ(株)〔東京都品川区〕 ソニーセミコンダクタ(株)〔熊本県菊池郡〕 ソニーエナジー・デバイス(株)〔福島県郡山市〕 ソニーマーケティング(株)〔東京都港区〕 ソニーイーエムシーエス(株)〔東京都港区〕 ソニービジネスソリューション(株)〔東京都港区〕</p> <p>(海外) Sony Electronics Inc.〔米国〕 Sony Computer Entertainment America LLC〔米国〕 Sony Network Entertainment International LLC〔米国〕 Sony Europe Limited〔英国〕 Sony Computer Entertainment Europe Limited〔英国〕 Sony Network Entertainment Europe Limited〔英国〕 Sony Mobile Communications AB〔スウェーデン〕 Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd.〔シンガポール〕 Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.〔マレーシア〕 Sony Technology (Thailand) Co., Ltd.〔タイ〕 Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd.〔タイ〕 索尼(中国)有限公司〔中国〕 索尼数字产品(无锡)有限公司〔中国〕 上海索広電子有限公司〔中国〕 上海索広映像有限公司〔中国〕 索尼精密部件(惠州)有限公司〔中国〕 索尼電子(無錫)有限公司〔中国〕 Beijing SE Potevio Mobile Communications Co., Ltd.〔中国〕</p>
	■ 映画分野	<p>(国内) (株)ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント〔東京都港区〕</p> <p>(海外) Sony Pictures Entertainment Inc.〔米国〕</p>
	■ 音楽分野	<p>(国内) (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント〔東京都千代田区〕 (株)アニプレックス〔東京都千代田区〕</p> <p>(海外) Sony Music Entertainment〔米国〕 Sony Music Entertainment B.V.〔オランダ〕</p>
	■ 金融分野	<p>(国内) ソニー生命保険(株)〔東京都港区〕 ソニー損害保険(株)〔東京都大田区〕 ソニー銀行(株)〔東京都千代田区〕</p>
	■ その他分野	<p>(国内) ソネット(株)〔東京都品川区〕 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)〔東京都八王子市〕 (株)ソニーDADCジャパン〔静岡県榛原郡〕</p> <p>(海外) Sony DADC Austria A.G.〔オーストリア〕 Sony DADC US Inc.〔米国〕</p>

51

(9) 従業員の状況

当年度末の従業員数は、映画分野、音楽分野及び金融分野での人員増加がありましたが、日本、北米などで実施した構造改革により、エレクトロニクスにおいて大幅に人員が減少した結果、前年度末に比べ約9,200名減少し、約131,700名となりました。

ビジネス分野	従業員数	前年度末比
■ エレクトロニクス	93,900名	△8,100名
■ 映画	7,600	+400
■ 音楽	6,900	+200
■ 金融	8,800	+300
■ その他	8,300	△700
全社(共通)	6,200	△1,300
合計	131,700	△9,200

(注) 従業員数は、百名未満を四捨五入して記載しています。

52

2. 株式の状況

(1) 発行株式数及び株主数

発行可能株式総数	3,600,000,000株	
発行済株式の総数	1,169,773,260株	(前年度末比 125,065,493株増加)
株主数	535,522名	(前年度末比 152,478名減少)

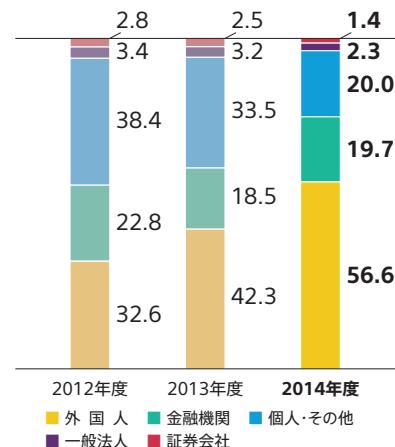
(注) 発行済株式の総数の増加は、当年度中の新株予約権の行使(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む。)によるものです。

(2) 株式の所有者別状況

	2012年度 (2013年3月31日現在)		2013年度 (2014年3月31日現在)		2014年度(当年度) (2015年3月31日現在)	
	千株	名	千株	名	千株	名
■ 外国人	330,107	1,303	441,409	1,354	662,345	1,411
■ 金融機関	231,071	129	193,729	127	230,875	97
■ 個人・その他	388,381	740,076	349,811	682,846	233,457	531,164
■ 一般法人	34,555	3,861	33,653	3,578	27,203	2,797
■ 証券会社	27,836	102	26,105	95	15,893	53
合計	1,011,950	745,471	1,044,708	688,000	1,169,773	535,522

所有者別の持株比率

(単位：%)



53

(3) 大株主(上位10名)

株主名	所有株式数 千株	持株比率 %
Citibank as Depository Bank for Depository Receipt Holders (注1)	127,805	10.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) (注2)	53,346	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) (注2)	50,809	4.3
Goldman, Sachs & Co. Reg (注3)	34,806	3.0
State Street Bank and Trust Company (注3)	25,364	2.2
The Bank of New York Mellon SA/NV 10 (注3)	17,705	1.5
State Street Bank West Client - Treaty 505234 (注3)	15,180	1.3
State Street Bank and Trust Company 505225 (注3)	14,254	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1) (注2)	13,601	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5) (注2)	13,599	1.2

(注1) ADR(米国預託証券)の受託機関であるCitibank, N.A.の株式名義人です。

なお、2014年10月16日付でJPMorgan Chase Bank, N.A.に代わり新たにCitibank, N.A.がADRの受託機関となりました。

(注2) 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

(注3) 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

(注4) 持株比率は、自己株式1,031,623株を控除して計算しています。

54

3. 新株予約権等の状況

(1) 当年度末における新株予約権等の状況

名 称(発行年月日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	行使価額	新株予約権 行 使 率
第10回普通株式新株予約権(2005年11月17日)	2006年11月17日～ 2015年11月16日	7,220 個	722,000 株	円 4,060	13.7 %
第11回普通株式新株予約権(2005年11月17日)	2005年11月18日～ 2015年11月17日	7,880	788,000	米ドル 34.14	29.6
第12回普通株式新株予約権(2006年11月16日)	2006年11月16日～ 2016年11月15日	7,607	760,700	円 4,756	1.5
第13回普通株式新株予約権(2006年11月16日)	2006年11月17日～ 2016年11月16日	10,145	1,014,500	米ドル 40.05	7.0
第14回普通株式新株予約権(2007年11月14日)	2007年11月14日～ 2017年11月13日	5,312	531,200	円 5,514	—
第15回普通株式新株予約権(2007年11月14日)	2007年11月14日～ 2017年11月13日	11,269	1,126,900	米ドル 48.15	—
第16回普通株式新株予約権(2008年11月18日)	2009年11月18日～ 2018年11月17日	5,781	578,100	円 2,987	0.3
第17回普通株式新株予約権(2008年11月18日)	2009年11月18日～ 2018年11月17日	10,661	1,066,100	米ドル 30.24	4.5
第18回普通株式新株予約権(2009年12月9日)	2010年12月9日～ 2019年12月8日	4,885 個	488,500 株	円 2,595	13.0 %
第19回普通株式新株予約権(2009年12月9日)	2010年12月9日～ 2019年12月8日	11,702	1,170,200	米ドル 29.56	0.8
第20回普通株式新株予約権(2010年11月18日)	2011年11月18日～ 2020年11月17日	6,051	605,100	円 2,945	5.1
第21回普通株式新株予約権(2010年11月18日)	2011年11月18日～ 2020年11月17日	12,064	1,206,400	米ドル 35.48	—
第22回普通株式新株予約権(2011年11月22日)	2012年11月22日～ 2021年11月21日	4,391	439,100	円 1,523	41.0
第23回普通株式新株予約権(2011年11月22日)	2012年11月22日～ 2021年11月21日	11,900	1,190,000	米ドル 19.44	16.3
第24回普通株式新株予約権(2012年12月4日)	2013年12月4日～ 2022年12月3日	4,761	476,100	円 932	29.3
第25回普通株式新株予約権(2012年12月4日)	2013年12月4日～ 2022年12月3日	7,746	774,600	米ドル 11.23	19.4
第26回普通株式新株予約権(2013年11月20日)	2014年11月20日～ 2023年11月19日	8,264	826,400	円 2,007	—
第27回普通株式新株予約権(2013年11月20日)	2014年11月20日～ 2023年11月19日	8,890	889,000	米ドル 20.01	6.2
第28回普通株式新株予約権(2014年11月20日)	2015年11月20日～ 2024年11月19日	8,604	860,400	円 2,410.5	—
第29回普通株式新株予約権(2014年11月20日)	2015年11月20日～ 2024年11月19日	8,991	899,100	米ドル 20.67	—

(注) いずれもストック・オプション付与を目的として金銭による払込みを要しない形で発行したものです。

当社取締役及び執行役の保有状況

名 称	取締役(社外取締役を除く)及び執行役		社 外 取 締 役	
	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数
第10回普通株式新株予約権	株 38,400	名 5	株 —	名 —
第12回普通株式新株予約権	17,200	4	—	—
第13回普通株式新株予約権	24,000	1	—	—
第14回普通株式新株予約権	18,500	4	—	—
第15回普通株式新株予約権	30,000	1	—	—
第16回普通株式新株予約権	27,800	5	—	—
第17回普通株式新株予約権	30,000	1	—	—
第18回普通株式新株予約権	41,000	5	—	—
第19回普通株式新株予約権	50,000	1	—	—
第20回普通株式新株予約権	51,000	5	3,600	2
第21回普通株式新株予約権	50,000	1	—	—
第22回普通株式新株予約権	72,000	5	—	—
第23回普通株式新株予約権	株 80,000	名 1	株 —	名 —
第24回普通株式新株予約権	98,000	5	—	—
第25回普通株式新株予約権	200,000	1	—	—
第26回普通株式新株予約権	140,000	6	—	—
第27回普通株式新株予約権	200,000	1	—	—
第28回普通株式新株予約権	205,000	6	—	—
第29回普通株式新株予約権	100,000	1	—	—

57

(2) 当年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

当該新株予約権等の内容は、前記(1)に記載の第28回及び第29回普通株式新株予約権のとおりです。

当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員への交付状況

名 称	当 社 従 業 員		当社子会社の取締役及び従業員	
	新株予約権の目的となる株式の数	交付者数	新株予約権の目的となる株式の数	交付者数
第28回普通株式新株予約権	株 306,800	名 158	株 323,600	名 203
第29回普通株式新株予約権	1,000	1	811,000	556

58

4. 会社役員の状況

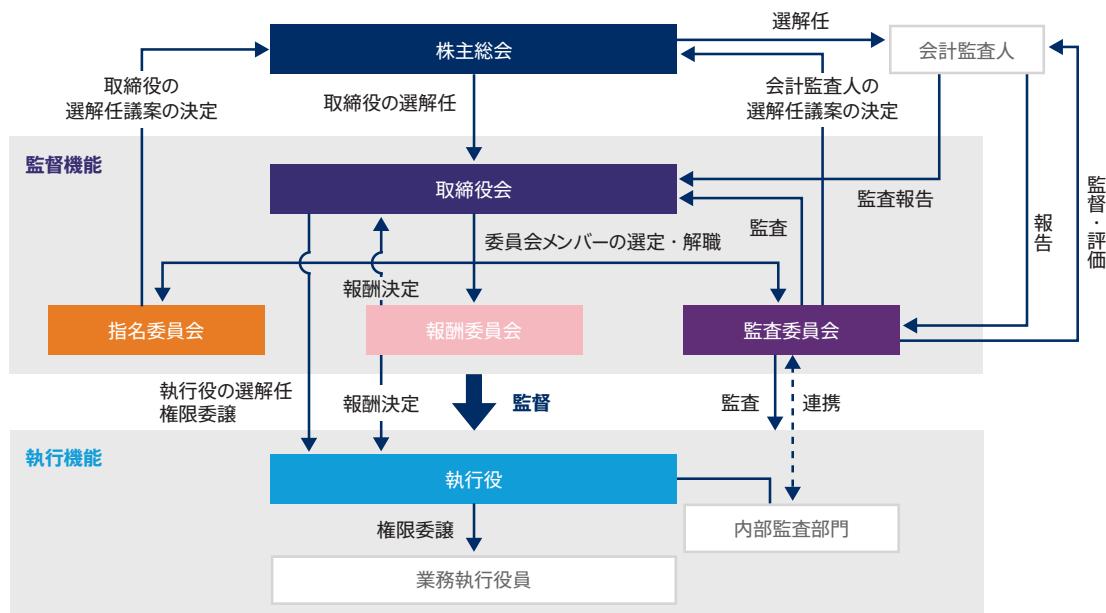
(ご参考) コーポレート・ガバナンス

当社は、経営の最重要課題のひとつとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用し、法令に定められた事項を遵守することに加え、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性を強化するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加し、健全かつ透明性のある仕組みを構築・維持しています。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が執行役に業務執行に関する決定権限を委譲し、迅速な意思決定による効率的なグループ経営を推進しています。

59

経営機構の概要

当社は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行する業務執行役員を設置しています。



60

(1) 取締役及び執行役の状況

■ 取締役

氏名	担当	重要な兼職等の状況
平井 一夫	■ 指名委員	
吉田 憲一郎	■ 指名委員 ■ 報酬委員	
*安楽 兼光	■ 監査委員	(株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役
*永山 治	■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長	中外製薬(株) 代表取締役会長 最高経営責任者
*二村 隆章	■ 監査委員会議長	
*原田 泳幸	■ 報酬委員会議長	(株)ベネッセホールディングス 代表取締役会長兼社長 (株)ベネッセコーポレーション 代表取締役社長
*伊藤 穰一	■ 指名委員	Massachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab 所長 (株)ネオテニー 代表取締役社長 (株)デジタルガレージ 取締役 (株)BI.Garage 取締役 Tucows Inc. 社外取締役 The New York Times Company 社外取締役
Tim Schaaff (ティム・シャーフ)	■ 指名委員	
*松永和夫	■ 監査委員	損害保険ジャパン日本興亜(株) 顧問 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授 住友商事(株) 社外取締役 高砂熱学工業(株) 社外取締役 橋本総業(株) 社外取締役 一般財団法人中東協力センター 理事長
*宮田 孝一	■ 指名委員	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 (株)三井住友銀行 取締役
*John V. Roos (ジョン・ルース)	■ 指名委員	Salesforce.com,inc. 社外取締役 The Roos Group,LLC CEO (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ グローバル・アドバイザー Centerview Partners LLC シニア・アドバイザー

氏名	担当	重要な兼職等の状況
*桜井 恵理子	■ 報酬委員	東レ・ダウコーニング㈱ 代表取締役会長・CEO Dow Corning Corporation リージョナル・プレジデント - 日本/韓国

(注1) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出しています。

(注2) 監査委員会議長 二村隆章氏は公認会計士の資格、監査委員 安樂兼光氏はグローバル企業かつ製造業の最高財務責任者の経験をそれぞれ有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注3) 当社と㈱三井住友銀行との間には、資金借入等の取引関係があります。

■ 執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役 社長	*平井 一夫	CEO
代表執行役 EVP	*吉田 憲一郎	CFO
執行役 EVP	斎藤 端	メディカル事業担当
執行役 EVP	根本 章二	プロフェッショナル・ソリューション事業、デジタルイメージング事業、ディスク製造事業担当
執行役 EVP	鈴木 智行	デバイスソリューション事業、RDSプラットフォーム担当
執行役 EVP	藤田 州孝	人事、総務担当
執行役 EVP	神戸 司郎	法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当

(注1) *は取締役を兼務する者です。

(注2) 執行役 EVP 鈴木国正氏(モバイル事業担当)は、2014年11月16日付で執行役を辞任しました。

(注3) 執行役 EVP 根本章二氏は、当年度末後の2015年4月1日付で執行役を辞任しました。

(注4) 当年度末後の2015年4月1日付で次の執行役の役位につき異動がありました。

氏名	異動後の役位
吉田 憲一郎	代表執行役 副社長
鈴木 智行	執行役 副社長

(注5) 当年度末後の2015年4月1日付で就任した執行役は次のとおりです。

役位	氏名	主な担当
執行役 EVP	今村 昌志	生産・物流・調達・品質/環境プラットフォーム、エンジニアリングプラットフォーム担当
執行役 EVP	石塚 茂樹	イメージング・プロダクツ&ソリューション事業担当

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

	基本報酬		業績連動報酬		株式退職金	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
■ 取締役 (うち、社外取締役)	16 ^(注1) (14) ^(注2)	159 (143)	— (—)	— ^(注3) (—)	— (—)	— (—)
■ 執行役	9 ^(注2)	505	8	0 ^(注4)	4	86 ^(注5)
合計	25	664	8	0	4	86

(注1) 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していませんので、上記の取締役に執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。

(注2) 前年の定時株主総会日に退任した取締役6名及び執行役1名、ならびに2014年11月16日に退任した執行役1名を含んでいます。

(注3) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬を支給していません。

(注4) 当年度の業績連動報酬について、執行役8名は全額返上いたします。

(注5) 上記の株式退職金は、2014年11月16日に退任した執行役1名と2015年4月1日に退任した執行役1名及び退任予定の執行役2名に對して2015年7月に支給する予定の金額です。なお、株式退職金は、退任時の当社普通株式の株価にもとづき算出されますが、退任予定の執行役2名については、2015年3月31日現在の当社普通株式の株価(終値)で試算しています。

(注6) 上記のほか、ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行しており、当年度において執行役分として260百万円の会計上の費用を計上しました。なお、新株予約権の内容については、前記「3. 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

65

(3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

報酬委員会によって定められた個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、次のとおりです。

① 取締役報酬について

取締役の主な職務がソニーグループ全体の業務執行の監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの業務執行の監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役に對して確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬の構成を

- 定額報酬
- 株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、前述の方針に沿った設定を行うものとする。

具体的には第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、適切な報酬水準とする。

また、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給しないものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを取締役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する取締役は、この支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

66

② 執行役報酬について

執行役がソニーグループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。

具体的には、執行役の報酬の構成を

- 定額報酬
- 業績連動報酬
- 株価連動報酬
- 株式退職金

とし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、前述の方針に沿った設定を行うものとする。

具体的には第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じ適切な報酬水準とする。業績連動報酬については、営業利益率等のグループ連結業績及び担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対し、0%から200%の範囲で支給額が変動するものとする。

株式退職金については、在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを執行役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価を乗じて算出される金額とする。退任する執行役は、この支給された退職金を用い、当社普通株式を購入することとする。

(4) 社外取締役の活動状況等

当年度における取締役会及び委員会の活動状況

- **取締役会**：10回開催され、ソニーグループの経営の基本方針に関する各種意思決定、代表執行役・執行役の選解任、定期的な経営状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めました。
- **指名委員会**：5回開催され、取締役候補者決議及びこれに付随する審議（資格要件等）、社外役職兼任の審議等を行いました。
- **監査委員会**：9回開催され、財務報告に係るプロセスの妥当性を確保するための体制、財務報告に係る内部統制の有効性を経営者が確認するための体制、適時かつ適切なディスクロージャーを確保するための体制、法令・定款・社内規則に対するコンプライアンスを確保するための体制、及び会社法にもとづき取締役会が決議した「内部統制及びガバナンスの枠組み」の状況等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。
- **報酬委員会**：6回開催され、取締役、執行役、業務執行役員及びグループ役員の個人別報酬の方針、ならびにかかる方針にもとづく取締役及び執行役の個人別報酬の額及び内容を決定しました。

社外取締役の主な活動状況

業務執行の監督にあたり取締役会の執行側からの独立性を担保すべく、当社は、取締役会の半数以上を社外取締役（在任取締役全12名のうち、9名が社外取締役）とし、かつ、独立性に関して当社が独自に定める基準を満たした社外取締役を選任しています。また、各社外取締役は、国内外の企業のCEO（経験者含む。）や会計士等、多様な経験と幅広い見識を有しており、取締役会及び各委員会の場において、かかる経験や見識にもとづき、経営に関して活発な意見交換及び議論を行っています。このように独立性を満たし、かつ、経験・見識を有したうえで経営に関与している社外取締役は、会社として健全かつ透明性の高い経営判断を行う過程において重要な役割を果たしています。

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況	経験及び専門性
安 樂 兼 光	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (10回/10回) ■ 監査委員会 100% (9回/9回) 	グローバル企業かつ製造業の経営に関する豊富な経験に加え、財務及び会計に関する専門性を有する。
永 山 治	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (10回/10回) ■ 指名委員会 100% (5回/5回) 	グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する。
二 村 隆 章	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (10回/10回) ■ 監査委員会 100% (9回/9回) 	公認会計士としての監査実務経験、内部統制に関する専門性や国際性に加え、監査法人の経営にも携わった経験を有する。
原 田 泳 幸	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (10回/10回) ■ 報酬委員会 100% (6回/6回) 	グローバル企業における豊富な経験、IT及びコンシューマービジネスの経営に関する幅広い見識を有する。
伊 藤 穰 一	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 90% (9回/10回) ■ 指名委員会 100% (5回/5回) 	インターネット企業創業やベンチャーキャピタリストとしての幅広い経験に加え、オープン・イノベーションに関する深い造詣を有する。
松 永 和 夫	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (7回/7回) ■ 監査委員会 100% (5回/5回) 	経済産業省における職務を通じて培った、グローバルな産業界・行政分野における豊富な経験と深い見識を有する。
宮 田 孝 一	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (7回/7回) ■ 指名委員会 100% (4回/4回) 	銀行経営に関する豊富な経験と深い見識を有する。
John V. Roos (ジョン・ルース)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (7回/7回) ■ 指名委員会 100% (4回/4回) 	企業法務・証券法関連の弁護士、テクノロジー分野に強みをもつ大手弁護士事務所のCEOやシリコンバレーを拠点とする大手企業に対するアドバイザーなどの豊富な経験に加え、元駐日米国大使としてビジネスや行政、国際渉外に精通する。
桜 井 恵 理 子	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (7回/7回) ■ 報酬委員会 100% (5回/5回) 	グローバル企業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する。

(注) 松永和夫氏、宮田孝一氏、John V. Roos氏及び桜井恵理子氏は、前年の定時株主総会（2014年6月19日開催）において新たに取締役に選任されたので、取締役会及び担当委員会の開催回数が異なります。

責任限定契約の概要

当社の定款規定にもとづき、社外取締役全9名との間でそれぞれ締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

- 社外取締役は、この契約締結後、会社法第423条第1項により当社に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
- 社外取締役の任期満了時において、再度当社の社外取締役に選任され就任したときは、この契約は何らの意思表示を要せず当然に再任後も効力を有するものとする。

71

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
	百万円
① 当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	1,207
② 当社が支払うべき会計監査人の 監査報酬等の額	670

(注1) 上記①には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、会計・開示アドバイザー業務、国際財務報告基準導入に係るアドバイザー業務等の対価が含まれています。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分していないため、上記②の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注3) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員の全員の同意にもとづき、監査委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

なお、監査委員会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性を勘案して、再任又は不再任の決定を行う方針です。

72

6. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる当社及び当社子会社(以下「ソニーグループ各社」といい、当社と総称して「ソニーグループ」という。)の内部統制及びガバナンスの枠組みに関する事項につき、以下に述べる体制が決議時点で有効に存在することを確認のうえ、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。

1. 監査委員会の職務の執行に関する事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務執行を補佐するため、取締役会の決議にもとづき、監査委員会を補佐する者を置く。この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、ならびに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号に定める監査委員会を補佐する者は当社の従業員であり、その選任及び解任につき監査委員会の同意を要する。また、この者の業績評価は監査委員会がこれを行う。なお、この者は、監査委員会の監督に服し、ソニーグループの業務の執行に関わる役職を兼務しない。

(3) 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び会計参与ならびに使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制、及びソニーグループ各社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

監査委員会が選定した監査委員は、当社の他の取締役、執行役及び従業員に対してその職務執行に関する事項の報告を求める権限を持ち、かつ、ソニーグループ各社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査する権限を持つ。また、監査委員会は、ソニーグループ各社の取締役、執行役及び従業員(以下「ソニーグループ各社の取締役等」という。)の監査委員会への出席及び監査委員会の求める事項の説明を求める権限を持つ。

さらに、監査委員会は、従業員による会計、財務報告に関する内部統制、監査に関する事項についての苦情(会計及び監査に関する事項についての秘密、匿名の意見表明を含む。)の受領、保存その他の取り扱いに関する手続きを確立する権限と責任を持ち、このために必要な事項を執行役に指示する権限を持つ。

これらの責任・権限を踏まえて、当社執行役及び従業員は、取締役会の決議にもとづき、以下に定めるものにつき定期的に、かつ、自らの認識にもとづき、又は、必要に応じて関連するソニーグループ各社の取締役等から報告を受けたうえで、監査委員会に報告する。なお、報告内容の詳細、頻度及び報告担当者は、監査委員会の定めるところに従う。

- ソニーグループの内部統制に関わる部門(内部監査・経理・財務・IR・コンプライアンスその他)及びソニーグループ各社の監査役・監査委員からの直接又は間接の活動報告概要
- ソニーグループの重要な会計方針・会計基準及びその変更(変更前に報告)
- 当社の業績発表の内容及び重要開示書類の内容
- ソニーグループの内部通報制度の運用報告及び受領した通報内容の報告
- 弁護士による米国証券関連法違反等の報告
- 当社の会計監査人の監査パートナーの交代

- 監査委員会が指定するソニーグループ各社における監査役・監査委員及びソニーグループの各地域・各ビジネス領域における内部監査部門の責任者の選解任

執行役は、ソニーグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自らの認識にもとづき、又は、必要に応じて関連するソニーグループ各社の取締役等から報告を受けたうえで、直ちに当該事実を監査委員会に報告する。

上記報告事項に加え、当社のCEO及びCFOは、自らの認識にもとづき、又は、必要に応じて関連するソニーグループ各社の取締役等から報告を受けたうえで、米国証券関連法の定めに従い、以下の事項を監査委員会へ報告する。

- ① 当社の財務情報を記録・処理・要約・報告する能力に悪影響を与える合理的可能性のある、財務報告に係る内部統制の設計及び運用における重要な問題点もしくは欠陥。
- ② 重大であるか否かを問わず、当社の財務報告に係る内部統制において重要な役割を果たすマネジメントもしくは従業員による不正行為。

(4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ソニーグループでは、全ての役員・従業員に対して、会社の方針、事業活動あるいはその他の行為が、法令・規則又は社内規則・方針に違反している（もしくは違反のおそれがある）と確信する場合、その旨を速やかに報告することを奨励しており、このような懸念が速やかに報告され、またその報告が適切に処理されるよう、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築し、維持する。監査委員会への報告であるかどうかにかかわらず、当社及びソニーグループ各社は、かかる情報をもとに誠実に通報を行った役員・従業員を、公正にまた丁重に取り扱い、かかる通報者に対する一切の報復措置を許容せず、また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。

(5) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、かかる活動計画及び費用計画に従い、監査委員会及び監査委員が行った活動にともない発生した費用を負担する。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する外部コンサルタント、外部弁護士、もしくはその他の外部専門家の費用も含まれる。

(6) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査委員会は、ソニーグループの財務報告に係る内部統制システムの有効性を評価するうえで、ソニーグループの内部統制に関わる部門及びソニーグループ各社の監査役と連携している。
- 監査委員会は、会計監査人の監査の相当性ならびに会計監査人の独立性及び適格性につき評価するとともに、会計監査人の監査計画、報酬、非監査業務、及び監査パートナーの交代につき事前に確認・承認している。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査委員が随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
- 当社の内部監査部門の責任者の選任及び解任については、監査委員会の事前同意を要する。また、ソニーグループ各社の監査役・監査委員、ソニーグループの各地域における内部監査部門の責任者及びソニーグループの各ビジネス領域における内部監査部門の責任者の選任及び解任については、監査委員会の指定に従い、監査委員会の事前同意又は報告を要する。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびにソニーグループの業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の執行役及び使用人ならびにソニーグループ各社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス統括部門は、ソニーグループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス活動を横断的に推進する機能を有する。

また、かかる活動を推進するため、当社のコンプライアンス統括部門と各地域(米州・欧州・日本・東アジア・パンアジア)に設置した地域コンプライアンス統括部門が連携して、ソニーグループ全体のコンプライアンスを確保する体制(「コンプライアンスネットワーク」)を構築する。各地域コンプライアンス統括部門は、当社コンプライアンス統括部門を補佐して、担当地域内のソニーグループ各社におけるコンプライアンス体制を整備し、法令・社内規則等の遵守をはじめとするコンプライアンス活動を推進する機能を有する。各地域コンプライアンス統括部門の長たる地域コンプライアンスオフィサーは、担当地域内のソニーグループ各社に対する指示・監督権を含め、かかる機能を実現するために必要な権限を持つ。

かかる体制のもと、当社は、ソニーグループ全体で、企業倫理の重要性の継続的な周知・徹底を行う。その一環として、「ソニーグループ行動規範」その他の重要なソニーグループ共通の方針・規則を整備し、ソニーグループの役員・従業員へ継続的に周知し、必要に応じて啓発活動や研修を行う。また、法令・社内規則違反に関する役員・従業員からの報告や問題提起を奨励するための通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を整備し、当社及びソニーグループ各社に導入する。なお、内部通報制度の運営状況については、担当執行役・従業員が定期的に監査委員会へ報告する。

また、当社のコンプライアンス統括部門は、上記の活動に加え、「コンプライアンスネットワーク」を活用し、以下の仕組みによるソニーグループ全体のコンプライアンス体制の維持などを通じて、コンプライアンス活動を継続的に推進する。

① 「決裁規定」(後記(2)を参照)及びその他の内部統制による、所定の範囲を超えた権限行使の抑止

② 不正行為に関する当社への報告の義務化

③ コンプライアンスに関する事項の周知・徹底、啓発、導入、報告についてのコンプライアンス統括部門による監督の仕組み

また、ソニーグループにとっての重要事項が、本邦及び米国の証券関連法、米国証券取引委員会(SEC)、当会社が上場している証券取引所の規則等に則って適時にかつ正確に開示されることを確保する仕組みとして、当社は「情報開示に関する統制と手続(Disclosure Controls and Procedures)」を構築・維持する。この仕組みの設計・実施・評価に関し、当社のCEO及びCFOを補佐する機関として、社内に関連部門の責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」を設置する。適切かつ適時な開示を確保するため、ディスクロージャーコミッティは、「決裁規定」(後記(2)を参照)及び内部規程である「重要事項開示に関する報告要請」等にもとづき、ソニーグループの主要なビジネスユニット、子会社、関連会社、社内部署から付議／報告された事項について、ソニーグループ全体にとっての重要性を評価したうえで、上記の法令・証券取引所の規則等に照らし、開示の必要性を検討し、CEO及びCFOへ報告してその判断に供する。

(2) 当社の執行役及びソニーグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規定に定める事項を決議し、ソニーグループの業務の執行を監督する。また、その一環として、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委任する。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてソニーグループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限にもとづき、ソニーグループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行う。各執行役の業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係のない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、ソニーグループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄又は担当する上位の執行役の決定を仰ぐ。また、各執行役は、「ソニー株式会社決裁規定」の定めるところにもとづき、下位の役員に、自らの職務の一部を委譲する権限を持つ。

また、かかる体制のもと、ソニーグループにとっての重要案件が、ソニーグループ各社から漏れなく当社のマネジメントへ上程され、適切な機関によって意思決定されることを確保するため、当社は、ソニーグループ各社が事前に当社のマネジメントの承認を要する事項及びソニーグループ各社から当該者への報告を求める事項等を明文化した「ソニーグループ決裁規定」を定め、ソニーグループ内に適宜周知・徹底する(ただし、上場会社や第三者との合併会社の一部は除く。)。また、当社においても、取締役会、CEOその他執行役、又は執行役から権限委譲を受けた者の事前の承認を要する事項等を明文化し、「ソニー株式会社決裁規定」(以下「ソニーグループ決裁規定」と併せ「決裁規定」という。)として定め、社内に周知・徹底する。決裁規定により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報入手のうえ、これらを評価し、ソニーグループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行う。

(3) 当社及びソニーグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソニーグループの各ビジネスユニット、子会社、関連会社、社内部署は、それぞれの担当事業領域において、定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制(リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等)の整備・運用を行う。これに加え、当社の執行役は、ソニーグループにおける自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制(ソニーグループの各ビジネスユニット、子会社、関連会社又は社内部署から必要に応じてビジネスリスクの検討・評価結果の報告を受ける体制を含む。)を構築・維持する権限と責任を有する。その中で、本社機能を担当する執行役は、ソニーグループにおける自己の担当領域に関して、ソニーグループ全体のリスク評価を行う権限と責任を有する。また、これらの実施を確保するために必要なソニーグループ内の体制を構築・維持する権限と責任を有する(ソニーグループの各ビジネスユニット、子会社、関連会社又は社内部署から必要に応じてビジネスリスクの検討・評価結果の報告を受ける体制を含む。)。グループリスク管理を担当する執行役は、各担当における体制の構築・維持を総合的に推進し、管理する。

(4) ソニーグループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ソニーグループ各社の財務状況について、当社が定める規程により当社への定期的な報告(直接又は間接)を義務付けるとともに、前記(2)のとおり、当社は、ソニーグループ各社が事前に当社のマネジメントの承認を要する事項及びソニーグループ各社から当該者への報告を求める事項等を明文化した「ソニーグループ決裁規定」を定め、ソニーグループ内に適宜周知・徹底する(ただし、上場会社や第三者との合併会社の一部は除く。)。さらに、前記(1)のとおり、当社が定める規程である「重要事項開示に関する報告要請」等により、ソニーグループの主要なビジネスユニット、子会社、関連会社、社内部署からソニーグループ全体にとって重要と思われる情報について報告を受ける体制を構築する。

(5) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、その職務の遂行に係る文書その他の情報につき、法令及び当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。以下の文書については、少なくとも10年間保存する。

- ① 執行役による決裁
- ② 執行役より権限を委譲された従業員による決裁
- ③ CEO、CFOの職務執行を直接補佐する会議体の記録

決議：2006年4月26日

改定：2009年5月13日

2015年4月30日

【注記】

本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)又は2014年度末(2015年3月31日)現在の状況を記載しています。また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則にもとづき開示すべき事項であっても、当社にとって記載すべき事項がない場合には、記載を省略しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)	当年度 (2015年3月31日現在)
	百万円	百万円
資産の部		
流動資産	4,204,886	4,197,901
現金・預金及び現金同等物	1,046,466	949,413
有価証券	832,566	936,731
受取手形及び売掛金	946,553	986,500
貸倒及び返品引当金	△75,513	△86,598
棚卸資産	733,943	665,432
未収入金	224,630	231,947
繰延税金	53,068	47,788
前払費用及びその他の流動資産	443,173	466,688
繰延映画製作費	275,799	305,232
投資及び貸付金	7,919,011	8,531,353
関連会社に対する投資及び貸付金	181,263	171,063
投資有価証券その他	7,737,748	8,360,290
有形固定資産	750,010	739,285
土地	125,890	123,629
建物及び構築物	674,841	679,125
機械装置及びその他の有形固定資産	1,705,774	1,764,241
建設仮勘定	39,771	35,786
減価償却累計額	△1,796,266	△1,863,496
その他の資産	2,184,014	2,060,560
無形固定資産	675,663	642,361
営業権	691,803	561,255
繰延保険契約費	497,772	520,571
繰延税金	105,442	89,637
その他	213,334	246,736
資産合計	15,333,720	15,834,331

科目	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)	当年度 (2015年3月31日現在)
	百万円	百万円
負債の部		
流動負債	4,783,614	4,745,590
短期借入金	111,836	62,008
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	265,918	159,517
支払手形及び買掛金	712,829	622,215
未払金・未払費用	1,175,413	1,374,099
未払法人税及びその他の未払税金	81,842	98,414
銀行ビジネスにおける顧客預金	1,890,023	1,872,965
その他	545,753	556,372
固定負債	7,762,850	8,155,024
長期借入債務	916,648	712,087
未払退職・年金費用	284,963	298,753
繰延税金	410,896	445,876
保険契約債務その他	3,824,572	4,122,372
生命保険ビジネスにおける契約者勘定	2,023,472	2,259,514
その他	302,299	316,422
負債合計	12,546,464	12,900,614
償還可能非支配持分	4,115	5,248
資本の部		
当社株主に帰属する資本	2,258,137	2,317,077
資本金		
普通株式(額面無し)		
2013年度末	646,654	
発行可能株式総数 - 3,600,000,000株		
発行済株式数 - 1,044,707,767株		
2014年度末		707,038
発行可能株式総数 - 3,600,000,000株		
発行済株式数 - 1,169,773,260株		
資本剰余金	1,127,090	1,185,777
利益剰余金	940,262	813,765
累積その他の包括利益	△451,585	△385,283
未実現有価証券評価益	127,509	154,153
年金債務調整額	△180,039	△201,131
外貨換算調整額	△399,055	△338,305
自己株式		
普通株式(額面無し)		
2013年度末 - 1,026,618株	△4,284	
2014年度末 - 1,031,323株		△4,220
非支配持分	525,004	611,392
資本合計	2,783,141	2,928,469
負債及び資本合計	15,333,720	15,834,331

連結損益計算書

科 目	前年度(ご参考)	当年度
	(2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高及び営業収入	7,767,266	8,215,880
純売上高	6,682,274	7,035,537
金融ビジネス収入	988,944	1,077,604
営業収入	96,048	102,739
売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用	7,733,397	8,151,253
売上原価	5,140,053	5,275,144
販売費及び一般管理費	1,728,520	1,811,461
金融ビジネス費用	816,158	882,990
その他の営業損(純額)	48,666	181,658
持分法による投資利益(損失)	△7,374	3,921
営業利益	26,495	68,548
その他の収益	42,453	25,076
受取利息及び受取配当金	16,652	12,887
投資有価証券売却益(純額)	12,049	8,714
その他	13,752	3,475
その他の費用	43,207	53,895
支払利息	23,460	23,600
為替差損(純額)	9,224	20,533
その他	10,523	9,762
税引前利益	25,741	39,729
法人税等	94,582	88,733
当年度分	101,243	80,751
繰延税額	△6,661	7,982
当期純損失	△68,841	△49,004
非支配持分に帰属する当期純利益	59,528	76,976
当社株主に帰属する当期純損失	△128,369	△125,980

連結資本変動表

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	当社株主に属 する資本合計	非支配持分	資本合計
2013年3月31日現在残高	630,923	1,110,531	1,094,775	△639,495	△4,472	2,192,262	479,742	2,672,004
新株予約権の行使	121	121				242		242
転換社債(ゼロクーポン)の株式への転換	15,610	15,610				31,220		31,220
株式にもとづく報酬 包 括 利 益		906				906		906
当期純利益(損失)			△128,369			△128,369	59,528	△68,841
その他の包括利益(税効果考慮後)								
未実現有価証券評価益				18,430		18,430	880	19,310
未実現デリバティブ評価益				742		742		742
年金債務調整額				11,777		11,777	106	11,883
外貨換算調整額				156,961		156,961	1,923	158,884
包括利益合計						59,541	62,437	121,978
新株発行費(税効果考慮後)			△127			△127		△127
配 当 金			△26,017			△26,017	△15,430	△41,447
自己株式の取得					△76	△76		△76
自己株式の売却		△140			264	124		124
非支配持分株主との取引及びその他		62				62	△1,745	△1,683
2014年3月31日現在残高	646,654	1,127,090	940,262	△451,585	△4,284	2,258,137	525,004	2,783,141
新株予約権の行使	994	994				1,988		1,988
転換社債(ゼロクーポン)の株式への転換	59,390	59,390				118,780		118,780
株式にもとづく報酬 包 括 利 益		873				873		873
当期純利益(損失)			△125,980			△125,980	76,976	△49,004
その他の包括利益(税効果考慮後)								
未実現有価証券評価益				26,644		26,644	12,074	38,718
年金債務調整額				△21,092		△21,092	△95	△21,187
外貨換算調整額				60,750		60,750	5,040	65,790
包括利益(損失)合計						△59,678	93,995	34,317
新株発行費(税効果考慮後)			△517			△517		△517
配 当 金			—			—	△14,108	△14,108
自己株式の取得					△101	△101		△101
自己株式の売却		△99			165	66		66
非支配持分株主との取引及びその他		△2,471				△2,471	6,501	4,030
2015年3月31日現在残高	707,038	1,185,777	813,765	△385,283	△4,220	2,317,077	611,392	2,928,469

(注) 前年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)はご参考(監査対象外)です。

計算書類

貸借対照表

科目	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)	当年度 (2015年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	20,687	26,091
受取掛手形	293	252
売掛金	315,498	300,450
仕掛品	1,665	0
原材料及び貯蔵品	6,969	8,871
前払費用	705	478
前払金	36,011	5,073
預金の他	22,461	6,522
倒引当金	31,924	368,849
流動資産合計	295,694	143,055
固定資産	△120	△90
有形固定資産	731,787	859,551
建物	204,749	187,534
減価償却累計額	△145,472	△136,352
構築物	59,277	51,182
構築物(純額)	10,803	10,575
減価償却累計額	△8,439	△8,342
構築物(純額)	2,364	2,233
機械及び装置	88,992	29,095
減価償却累計額	△79,498	△19,930
機械及び装置(純額)	9,495	9,165
車両運搬具	23	19
減価償却累計額	△20	△16
車両運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品	55,188	28,895
減価償却累計額	△48,987	△22,877
工具、器具及び備品(純額)	6,201	6,018
土地	33,220	27,115
リース資産	914	4,343
減価償却累計額	△521	△3,880
リース資産(純額)	393	463
建設仮勘定	482	109
有形固定資産合計	111,436	96,287
無形固定資産		
特許権	2,542	1,791
借地権	1,567	1,537
ソフトウェア	46,815	46,637
リース資産	38	37
その他の無形固定資産	48,133	37,116
無形固定資産合計	99,095	87,117
投資その他の資産		
有価証券	135,478	171,642
関係会社株	2,103,200	1,906,314
出資	1	1
関係会社出資	116,736	103,896
長期貸付金	781,743	645,433
破産更生債権等	818	950
前期前払費用	2,715	3,673
その他の倒引当金	14,065	13,981
倒引当金	△36,930	△39,020
投資その他の資産合計	3,117,825	2,806,871
固定資産合計	3,328,356	2,990,275
資産合計	4,060,142	3,849,826

科目	前年度(ご参考) (2014年3月31日現在)	当年度 (2015年3月31日現在)
負債の部	百万円	百万円
流動負債		
支払手形	524	778
買掛金	233,966	191,344
短期借入金	550,964	524,016
1年内返済予定の長期借入金	98,000	46,141
1年内償還予定の社債	110,000	54,999
リース債務	240	2,048
未払費用	23,435	55,010
未払法人税等	139,178	123,910
未払受取金	257	70
前受り	48,618	18,154
前受収益	19,245	13,909
賞与引当金	22	118
製品保証引当金	16,251	21,358
その他	20	10
流動負債合計	7,534	15,277
流動負債合計	1,248,254	1,067,143
固定負債		
社債	326,296	271,300
新株予約権付社債	118,780	-
長期借入金	352,063	338,783
リース債務	292	1,899
繰延税金負債	25,422	34,375
退職給付引当金	72,914	74,533
パソコン回収再資源化引当金	821	838
資産除去債務	2,682	2,353
その他	37,575	37,646
固定負債合計	936,845	761,726
負債合計	2,185,099	1,828,870
株主資本の部		
資本	646,654	707,038
資本剰余金		
資本準備金	860,347	920,731
その他資本剰余金	1,192	1,093
資本剰余金合計	861,539	921,823
利益剰余金		
利益準備金	34,870	34,870
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	278,475	277,937
利益剰余金合計	313,344	312,807
自己株式	△4,284	△4,220
株主資本合計	1,817,254	1,937,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,529	70,856
評価・換算差額等合計	45,529	70,856
新株予約権	12,261	12,652
純資産合計	1,875,044	2,020,956
負債純資産合計	4,060,142	3,849,826

損益計算書

科 目	前年度(ご参考) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	当年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	2,187,566	2,072,735
売上原価	1,943,123	1,760,688
売上総利益	244,443	312,047
販売費及び一般管理費	305,894	321,927
営業損失(△)	△61,451	△9,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,048	211,272
その他	26,429	33,894
営業外収益合計	95,478	245,166
営業外費用		
支払利息	8,737	7,680
その他	35,083	46,216
営業外費用合計	43,820	53,896
経常利益又は経常損失(△)	△9,793	181,389
特別利益		
固定資産売却益	—	69,942
関係会社株式売却益	35,898	—
投資有価証券売却益	10,689	—
特別利益合計	46,587	69,942
特別損失		
関係会社株式等評価損	25,336	217,776
早期割増退職金	7,250	14,950
事業収束に伴うたな卸資産処分損	21,145	5,475
減損損失	6,582	—
特別損失合計	60,312	238,201
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△23,518	13,130
法人税、住民税及び事業税	847	177
法人税等調整額	234	445
法人税等合計	1,081	622
当期純利益又は当期純損失(△)	△24,599	12,509

監査報告

会計監査人の会計監査報告(連結計算書類)

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

ソニー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 木 村 浩一郎 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞
業務執行社員

91

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニー株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動表及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

92

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告(計算書類)

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

ソニー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 木 村 浩一郎 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞
業務執行社員

93

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニー株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

94

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年事業年度における執行役及び取締役(以下「執行役等」という。)の職務の執行、事業報告及びその附属明細書(以下「事業報告等」という。)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書(以下「計算書類等」という。)並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動表及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

95

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制及びガバナンスの枠組み」という。)について執行役並びに使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携のうえ、執行役の会議等重要な会議に出席しまたは監査委員会の職務を補助すべき使用人をして出席せしめ、執行役等及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しまたは監査委員会の職務を補助すべき使用人をして閲覧せしめ、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための

体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等及び計算書類等並びに連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 執行役等の職務の執行及び事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 執行役等の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制及びガバナンスの枠組みに関する取締役会の決議の内容は相当であり、事業報告に適切に記載されていると認めます。また、当該内部統制及びガバナンスの枠組みに関する執行役等の職務の執行についても、相当であると認めます。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人であるあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

96

2015年5月15日

ソニー株式会社 監査委員会

監査委員(議長) 二 村 隆 章 ㊟

監査委員 安 楽 兼 光 ㊟

監査委員 松 永 和 夫 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

CSR(企業の社会的責任)の取り組み

ソニーのCSR

ソニーグループは7つの重要なCSR課題(コーポレートガバナンス/コンプライアンス/人材/責任ある調達/品質・サービス/環境/コミュニティ活動)に、“One Sony”として積極的に取り組むとともに、魅力的な製品、サービス、コンテンツを世の中に生み出すイノベーションと健全な事業活動による企業価値の向上を図ります。このようなCSRを尊重する企業文化を通して、中・長期的なグループ経営の基盤強化を図り、その結果として、より良い社会の実現に貢献していきます。

▶ CSR(企業の社会的責任)ウェブサイト <http://www.sony.co.jp/csr/>



99

ソニー・サイエンスプログラム

未来を生きる子どもたちへ、科学のチカラを。



科学技術に触れることで子どもたちが科学への好奇心を育て、それがやがてより良い社会づくりへつながるという創業者の理念を受け継ぎ、体験型サイエンスミュージアムの運営やワークショップの開催など、子どもたちへの教育機会を継続して提供しています。2014年度は、世界各地で開催したワークショップに約2,300人の子どもたちが参加しました。

ミュージアム



体験型サイエンスミュージアム「ソニー・エクスプローラサイエンス」(東京・台場)等を展開しています。

ワークショップ



ソニーの社員が講師となって科学の原理や技術を楽しく学べる工作や実験を実施しています。

キャリア教育



ソニーの社員が中・高校生を対象に、製品の仕組みやその開発の仕事について出張授業を行います。

コンテスト



子どもたちの探求や感動する姿の写真を募集する「科学する心」を見つけようフォトコンテスト等を実施しています。

ソニー教育財団



科学を通じて好奇心や創造力を育む、幼児期から小・中学生までの教育支援活動を行っています。

100

▶ ソニー・サイエンスプログラム ウェブサイト <http://www.sony.co.jp/ssp/>

最新情報

新商品情報 ▶ ソニー商品情報ウェブサイト <http://www.sony.jp/>

◆ スマートフォン Xperia™ Z3

カメラやオーディオなどのソニーの最新技術を結集しました。ISO12800の高感度撮影対応や、電子式手ブレ補正機能の一層の進化により、薄暗い場所でもこれまで以上にノイズを抑えた静止画や手ブレを抑えた鮮明な動画の撮影が楽しめます。また、スマートフォンでは世界で初めて「プレイステーション 4」(PS4™)と連携する「PS4 リモートプレイ」を搭載。PS4の臨場感あふれるゲーム体験をスマートフォン上で楽しみたいいただけます。



◆ SmartWatch 3 & SmartBand Talk / SmartEyeglass

スマートフォンやタブレットと連携して、欲しい情報が手元や目の前に表示されるウェアラブル(身につける)デバイスの商品です。Google™のAndroid Wear™を搭載したSmartWatch 3はユーザーの行動履歴をもとに、天候・交通状況や次に控えている予定をお知らせするなど、必要とする情報をタイムリーに提供します。ディスプレイの常時表示が可能な曲面型電子ペーパーを搭載したSmartBand Talkは、スマートフォンを取り出すことなく手で通話したり、音声でスマートフォンの操作をすることができます。透過式メガネ型端末SmartEyeglassは、イベント会場や観光地での情報表示など様々なシーンで、より便利で楽しくなる情報を入手することができます。



◆ 「プレイステーション 4」(PS4™)

2015年3月1日に世界累計実売台数2,020万台を突破し、「プレイステーション」史上最速で普及、拡大が続くPS4。ソーシャルとの融合、PlayStation®Vita (PS Vita) やスマートフォン Xperiaと連携しPS4のゲームをPS VitaやXperia上で遊べる「PS4 リモートプレイ」など、最高の遊び場を提供しています。ワイヤレスコントローラー (DUALSHOCK®4) の“SHARE (シェア)”ボタンを押すことで、ゲームプレイのリアルタイム配信やゲームをネットワーク上の他のユーザーが代わって遊べる“シェアプレイ”の機能を提供するなど、ゲームの遊び方がますます広がっています。



◆ レンズ交換式デジタル一眼カメラ α7 II

世界初*光学式5軸手ブレ補正機能をボディに内蔵したレンズ交換式デジタル一眼カメラです。有効2,430万画素35mmフルサイズExmor® (エクスマ) CMOSセンサーをブレに合わせて動かす機能を搭載し、今まで三脚を使用しないと撮影が難しかったシーンにおいて、手持ちでもブレを抑えたよりシャープな静止画・動画撮影が可能です。

* 35mmフルサイズセンサー搭載デジタル一眼カメラとして、ソニー調べ(2014年11月20日広報発表時点)。



◆ 4Kハンディカム® FDR-AXP35、FDR-AX30

広角端から望遠端までの全範囲でブレを抑える空間光学手ブレ補正機能を4Kハンディカムとして初搭載し、ブレが起こりやすいワイドやズーム撮影時でも、ブレを抑えた4K高画質撮影を実現します。さらに従来モデルに比べ体積約30%、質量約20%の小型・軽量化を実現しました。



◆ 4Kアクションカム FDR-X1000

アクションカムは身体やヘルメットなどに装着することにより、アクティブなスポーツシーンやアウトドアにおいて迫力ある体験映像の撮影を可能にしたウェアラブル(身につける)カメラです。FDR-X1000はアクションカムとして初めて4K撮影に対応し、高画質かつ高精細な映像撮影を実現しました。また、進化した電子式手ブレ補正機能や、風雑音を抑える風音低減機能も搭載し、アクションカムならではの臨場感ある4K動画撮影が楽しめます。

*記載されている商品名などはソニー及び各社の登録商標あるいは商標です。



◆ ハイレゾ対応ウォークマン® NW-ZX2 / ハイレゾ対応ヘッドホン MDR-1ABT

ハイレゾ対応ウォークマンのフラッグシップモデルNW-ZX2は、重厚感ある本体に独自の音響技術や厳選した部品を搭載し、ハイレゾ音源の豊かな音の広がりを、より高品位にアコースティックで繊細な表現に至るまで再現します。ハイレゾ対応ヘッドホンMDR-1ABTは、超高域100kHzまで透明度の高いクリアな音を楽しめます。また、Bluetooth®接続時の高音質な再生を可能とする新開発コーデックLDAC™により、ワイヤレスの音楽体験もより豊かに広がります。



◆ 4K液晶テレビ ブラビア® X9300Cシリーズ

新開発4KプロセッサーX1™の搭載により、高精細、広色域、高輝度・高コントラスト比など、さらなる高画質を実現したブラビアの最新シリーズです。また、テレビとモバイル機器との連携を深めたGoogle社の最新のAndroid™を採用することにより、様々なコンテンツやサービス、アプリケーションを手軽に利用することができます。『X9300Cシリーズ』はテレビ放送の圧縮音源をハイレゾ相当の音質にアップグレードする独自技術やハイレゾ対応スピーカーを搭載した世界初のハイレゾ対応テレビです。

* 家庭用テレビとして(2015年1月6日広報発表時点)。

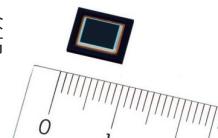
イメージセンサーの事業拡大に向けた取り組み

車載カメラ向けCMOSイメージセンサー『IMX224MQV』は、闇夜に相当する低照度0.005ルクスの環境においても高画質なカラー映像の撮影が可能としたほか、当社で初めて自動車向け電子部品の信頼性試験基準「AEC-Q100」*1に対応し、世界最高感度*2を実現したCMOSイメージセンサーです。

ソニーは、スマートフォンなどに向けた積層型CMOSイメージセンサーの生産能力増強を目的とした設備投資を2015年度に実施し、イメージセンサー事業におけるリーディングポジションをさらに強固なものにします。

* 1 AEC(Automotive Electronics Council:自動車向け電子部品評議会)の電子部品の信頼性試験基準。

* 2 1/3型でHD以上の解像度のイメージセンサーにおいて、ソニー調べ(2014年10月16日広報発表時点)。



最新映画情報 ▶ <http://www.sonypictures.jp/>

◆ チャッピー

© 2015 Columbia Pictures Industries, Inc. All Rights Reserved.



2016年一南アフリカ、ヨハネスブルグ。世界で初めて人工知能を搭載した兵器ロボットが誕生し、“チャッピー”と名づけられました。純粋無垢な心をもった彼を、しかし研究者たちは「考えるロボットは人類の敵」と考え、追いつめていきます。

(2015年5月23日 日本公開)

◆ 007 スペクター

SPECTRE ©2015 Danjaq, MGM, CIL. SPECTRE, 007 Gun Logo and related James Bond Trademarks, TM Danjaq, All Rights Reserved.



前作「スカイフォール」の監督サム・メンデスが再びメガホンをとるシリーズ第24作。“スペクター”とは、ジェームズ・ボンド(ダニエル・クレイグ)の宿敵となる悪の組織。ついにスペクターとボンドの壮絶な闘いが始まります。

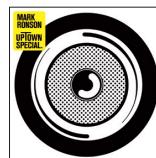
(2015年12月4日 日本公開)

*記載されている商品名などはソニー及び各社の登録商標あるいは商標です。

最新音楽情報 ▶ <http://www.sonymusic.co.jp/>

◆ マーク・ロンソン

「アップタウン・スペシャル」



グラミー賞受賞経験もある天才DJ兼プロデューサーのマーク・ロンソン。

本作は、全米シングル・チャート14週連続1位を記録した「アップタウン・ファンク feat. ブルーノ・マーズ」を収録するほか、スティーヴィー・ワンダーが2曲参加するなど豪華な内容となっています。(2015年3月4日発売)

◆ 浜田省吾

「Journey of a Songwriter ~ 旅するソングライター」



前作「My First Love」より10年ぶりとなる待望のオリジナル・アルバムをリリース。

映画「アゲイン 28年目の甲子園」の主題歌「夢のつづき」を含む全17トラックを収録し、録音時間75分を超える大作となっており、2015年秋からはコンサートツアーの開催も決定しています。

(2015年4月29日発売)

株主情報

株主専用ウェブサイトのご案内

ソニー 株主専用

検索

<http://www.sony.co.jp/kabu/>

株主総会のライブ中継をご覧いただいたり、株主特典をご利用いただくため、株主専用ウェブサイトを開設しています。
株主専用ウェブサイトへアクセスいただき「株主ID」と「パスワード」を入力するうえ、「ログイン」ボタンをクリックし、ご利用ください。



✓ 株主ID/パスワードについて

株主ID (8桁)*

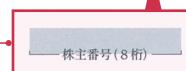
同封の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**。

パスワード (7桁)*

2015年3月31日時点ご登録住所の**郵便番号**

(議決権行使書用紙に記載の仮パスワードとは異なりますのでご注意ください)

* 株主ID/パスワードにはハイフン(-)を含みません。



株主専用ウェブサイトでは以下のコンテンツがご利用いただけます。

株主総会

ご意見・ご質問の受付 ▶

受付期限 2015年6月16日(火)

当社経営陣へのご意見・ご質問をお聞かせください。
株主総会での事業報告の参考とさせていただきます。

ライブ中継 ▶

公開日時 2015年6月23日(火)

午前10時から株主総会終了時まで

当日ご出席願えない株主の皆様は株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。

株主特典

クーポン登録 ▶

株主の皆様はソニー製品をご愛用いただけるよう、ソニーの公式通販サイト「ソニーストア」でのお買い物でご利用になれる「2015年株主特典クーポン」をご用意いたしました。

ソニーストアでは、ストア限定の商品・サービスに加え、様々なキャンペーンも実施しています。この機会にご利用いただければ幸いです。

▶ クーポン登録の詳細は次頁以降をご参照ください。

2015年株主特典クーポンのご案内

ソニーの公式通販サイト「ソニーストア」及びソニーの直営店舗(ソニーストア 銀座・名古屋・大阪)にて、対象商品を割引価格で購入できる電子クーポンです。

*2015年3月31日現在の株主名簿に記載された、100株以上ご所有の株主様が対象です。

「株主特典AV」クーポン

AV商品
15%オフ

映像、デジタルカメラ・ビデオカメラ、オーディオなどのAV商品



「株主特典IT」クーポン

IT商品
5%オフ

タブレット、パソコン(VAIO株式会社製)などのIT商品



! クーポンに関する注意事項

- クーポンのご利用に関しては、あらかじめ「My Sony ID」の取得が必要です(登録無料)。
- クーポンは、Xperiaスマートフォン、4K対応液晶テレビ「KD-85X9500B」、電子書籍リーダー本体、ゲーム、サポート/サービス/セミナー、一部他社製品、特別販売価格商品、法人向け商品など対象外となる製品がございます。
- クーポンは、あらかじめ決まった対象商品に対し、記載された割引率分が適用になります。
- 対象商品を複数購入する場合は、全てに割引が適用されます。なお、割引率クーポンを複数お持ちの場合でも、割引率を合算してご利用になることはできません。
- クーポンの換金、他人への譲渡はできません。
- クーポンの有効期限経過後、クーポンは失効されます。有効期限の延長や失効後の再発行はできません。

登録期間 2015年5月28日(木)~2016年3月31日(木)

利用期限 2015年5月28日(木)~2016年3月31日(木)

利用回数 各クーポンとも3回ずつ利用可能

▶ ご利用いただくまでの流れについては109頁をご参照ください。

107

ソニーストアについて

ソニーストア

検索

<http://www.sony.jp/>

ソニー製品はもちろん、VAIO株式会社製パソコンやオリジナル商品などを取り扱っています。

また、送料無料、長期保証など豊富なサービスもご提供しています。

ソニーの直営店舗(ソニーストア 銀座・名古屋・大阪)では、商品の展示もしています。

ソニーストアをご利用いただくためには「My Sony ID」が必要です。

▶ 詳細は次頁をご参照ください。

108

株主特典クーポンをご利用いただくまでの流れ ← クーポンのご登録はお早めに!

* My Sony IDを取得のうえ、株主専用ウェブサイトにて株主特典クーポンのご登録が必要です(登録無料)。

1 株主専用ウェブサイトへアクセス

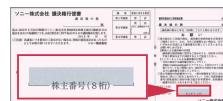
ソニー 株主専用

<http://www.sony.co.jp/kabu/>

2 株主ID/パスワードでログイン

株主ID (8桁)

同封の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**



パスワード (7桁)

2015年3月31日時点ご登録住所の**郵便番号**

- 議決権行使書用紙に記載の仮パスワードとは異なりますのでご注意ください。
- 株主ID/パスワードにはハイフン(-)を含みません。
- 株主ID/パスワードを紛失・失念された場合は再通知のご請求をお願いいたします(詳細は次頁をご参照ください)。

3 My Sony IDを入力し、クーポンを登録

「クーポン登録」を選択し、My Sony ID を入力すると、クーポンが自動的に登録されます。

4 ソニーストアでお買い物

ソニーストア

<http://www.sony.jp/>

登録完了後、オンラインでは対象商品をご選択いただければ、レジ画面にてクーポンが自動適用されます。

ソニーの直営店舗(ソニーストア銀座・名古屋・大阪)でご利用になる場合は、購入時に店頭スタッフへクーポン登録済みのMy Sony IDをお伝えください。

109

! My Sony IDをお持ちでない方

新規会員登録 <http://www.sony.jp/msc/>

ソニーストアでクーポンを利用してお買い物いただくためには、My Sony IDが必要となりますので、上記のウェブサイトから取得してください(登録無料)。

* パソコン又はスマートフォンのメールアドレスが必要となります。



110

2015年株主特典クーポンの登録及びMy Sony IDの取得手続きについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

株主特典ダイヤル

窓口開設期間 2015年6月30日(火)18:00まで

0120-522-558(通話料無料)

携帯電話・PHS・一部のIP電話からは: 050-3754-9645(通話料有料)

受付時間: 月~金 10:00~18:00 土日祝 10:00~17:00

- 株主ID/パスワードを紛失・失念された場合の再通知のご請求は株主特典ダイヤル(窓口開設期間終了後は112頁記載の「企業情報などに関するお問い合わせ先」)までお願いいたします。
- 個人情報保護の観点より郵送でのご通知となり、1週間ほどのお時間を頂きますのであらかじめご了承ください。

「個人投資家の皆様へ」ウェブサイトのご案内

ソニー 個人投資家の皆様へ

検索

<http://www.sony.co.jp/ir/kojin/>

ソニーについてより深く知っていただけるよう、ソニーの会社概要や経営方針、歴史などの様々な情報をご紹介します。

ソニーの公式アカウント・公式チャンネル

商品やサービス情報など、様々な情報を発信しています。



Facebook
http://www.facebook.com/sony_jpn



Twitter
http://twitter.com/sony_jpn

商品CMなど様々な動画をご覧いただくことができます。



YouTube
<https://www.youtube.com/user/Sony>

株価情報

株価状況をグラフツールを用いてご確認ください。



下記のコンテンツをご覧いただくことができます。



ソニーの概要

経営方針

業績について

IRイベント

ソニーについて

株式について

株主メモ

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き(住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など)の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご注意ください。

証券会社に口座を開設されている株主様

お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

「特別口座*」に記録されている株主様

当社の特別口座管理機関(兼株主名簿管理人)である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部にお問い合わせください。
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
☎ 0120-232-711(通話料無料)

*株券電子化実施日(2009年1月5日)において「株式会社証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でなかった株主様の権利を確保するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

企業情報などに関するお問い合わせ先

ソニー株式会社 財務部SRグループ
〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号
電話：(03)6748-2111(代表)

株主Eメール

✉ Kabu_net@jp.sony.com

